

京都市基本計画審議会第5回融合委員会 次第

日時：平成22年6月29日（火）

午後6時15分～午後8時45分

場所：京都ガーデンパレスホテル 2階 祇園

1 開会

2 議事

（１）今後のスケジュールの検討

- 【資料１】基本計画策定スケジュール（案）

（２）未来の担い手・若者会議U35からの活動報告及び提案

- 【資料２】京都市基本計画第1次案に係る「未来の担い手・若者会議U35」の活動について

（３）第1次案に対するパブリック・コメントの概要

- 【資料３】第1次案に対するパブリック・コメントの概要（速報版）

（４）計画の背景等の検討

ア 基本計画の背景，基本計画のあり方，政策の体系，計画の推進

- 【資料４】計画の構成
- 【資料５】計画の背景（案）
- 【資料６】基本計画のあり方（案）
- 【資料７】政策の体系（分野別方針）（案）
- 【資料８】計画の推進（骨子案）

イ 重点戦略

- 【資料９】重点戦略（案）

3 その他

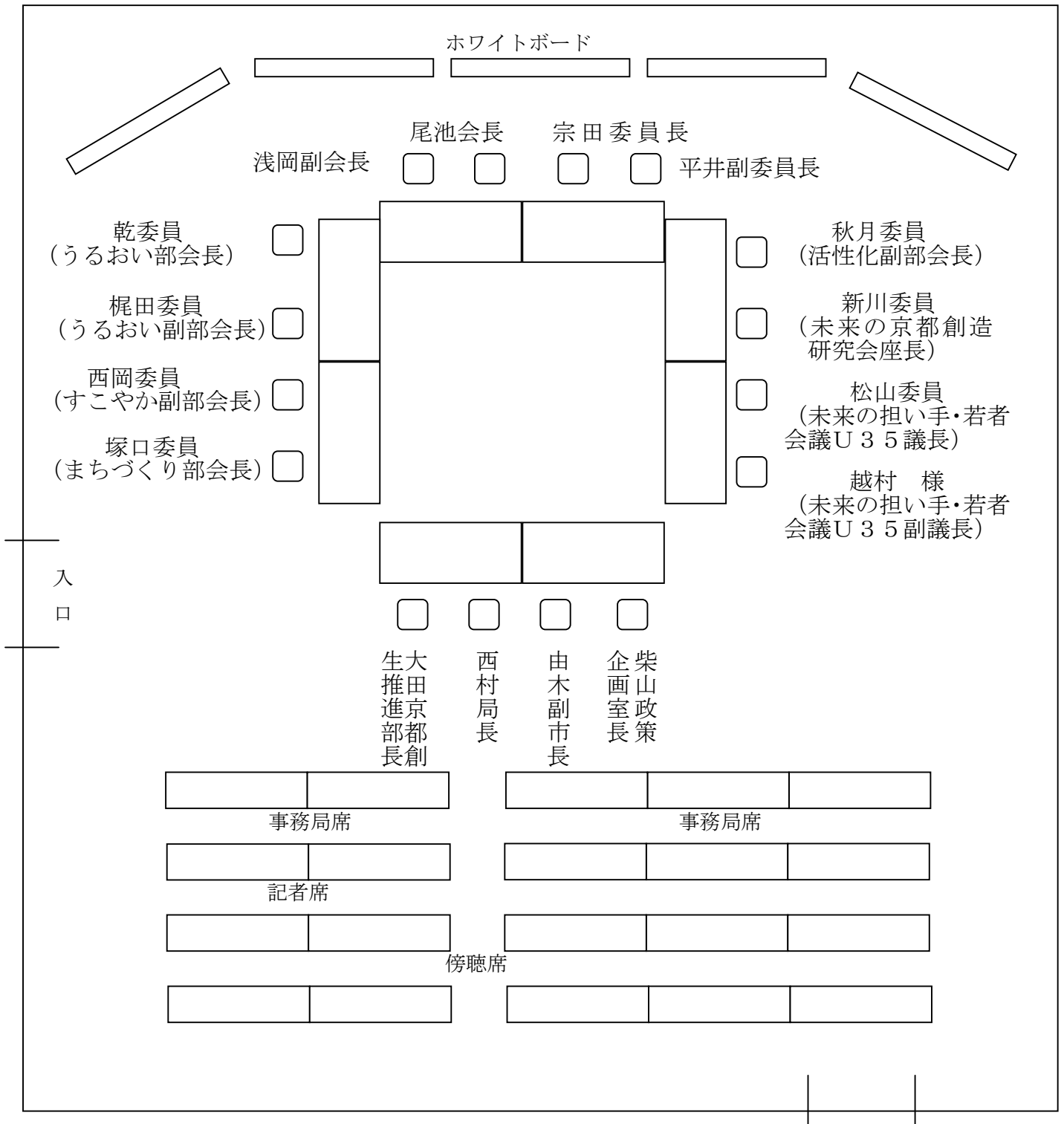
京都市基本計画審議会 融合委員会委員名簿

(50音順, 敬称略, ◎委員長 ○副委員長)

・	あきづき けんご 秋月 謙吾	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
・	あさおか みえ 浅岡 美恵	NPO法人気候ネットワーク代表, 弁護士
・	いぬい こう 乾 亨	立命館大学産業社会学部教授
・	うえむら た え こ 上村 多恵子	詩人, 京南倉庫株式会社代表取締役社長
・	おいけ かずお 尾池 和夫	財団法人国際高等研究所所長, 前京都大学総長
・	かじた しんしょう 梶田 真章	本山獅子谷法然院貫主
・	たていし よしお 立石 義雄	京都商工会議所会頭
・	つかぐち ひろし 塚口 博司	立命館大学理工学部都市システム工学科教授
・	にいかわ たつろう 新川 達郎	未来の京都創造研究会座長, 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
・	にしおか しょうこ 西岡 正子	佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
○	ひらい せいいち 平井 誠一	京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事, 株式会社西利代表取締役専務
・	ほりば あつし 堀場 厚	京都経済同友会特別幹事, 株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長
・	まつやま だいこう 松山 大耕	未来の担い手・若者会議U35議長, 妙心寺塔頭・退蔵院副住職
◎	むねた よしふみ 宗田 好史	次代の左京まちづくり会議座長, 京都府立大学大学院生命環境科学研究科(環境科学専攻)准教授
・	もり よういち 森 洋一	社団法人京都府医師会会長

(計15名)

京都市基本計画審議会 第5回融合委員会 配席図



基本計画策定スケジュール（案）

		審議会		
		総会	融合委員会	共汗部会 (各部会共通)
平成21年度	10	第1回 (10/5)		第1回 (10/27～11/2) ・部会の役割等の確認 ・課題・意識の共有
	11		第1回 (11/9) 未来像・重点戦略の洗い出し	第2回～第4回 (21年12月～22年3月中旬) ・各回において政策分野ごとに ①「現状と課題」 ②「政策の基本方針」 ③「市民と行政の役割分担と共汗」 ④「10年後に目指す姿」を検討 第5回 (22年3月下旬～22年4月上旬) 第1次案分野別方針の検討
	12			
	1		第2回 (12/22) 未来像の検討	
	2			
	3		第3回 (22年2/2) 未来像・重点戦略の骨子案の検討	
平成22年度			第4回 (4/12) 第1次案の検討	
	4			
	5		第1次案公表（パブリック・コメント）5月21日～6月20日	
	6		第5回 (6月29日(火)) ・第1次案に対するパブリック・コメントについて ・第2次案の検討	第6回, 第7回 ・分野別方針第2次案及び重点戦略の検討
	7			
	8		第6回 (8月9日(月)) ・第2次案の調整 ↓ 第2次案の決定	部会日程 うるおい 7月14日 7月23日 活性化 7月5日 7月30日 すこやか 7月22日 7月27日 まちづくり 7月9日 7月29日
	9		第2次案公表（パブリック・コメント）	
	10	第2回 (10月下旬) ・答申案の確認 ・名称の確認	第7回 (10月中旬) ・答申素案の検討	第8回 ・パブリック・コメントの結果を踏まえ、部会長判断で開催することを検討
	11	基本計画答申		
	12			

(融合委員会報告資料)

平成22年6月29日
 未来の担い手・若者会議U35
 議長 松山 大耕

京都市基本計画第1次案に係る「未来の担い手・若者会議U35」の活動について

1 活動内容

(1) 「どうすんねん京都?! 次期京都市基本計画シンポジウム」の開催

- ・ 若者会議が企画運営し、5月29日(土)、新風館において開催。
- ・ 座席には延べ500名の方々に着席いただき、傍聴いただいた。
- ・ 会場に市民との対話スペースを設置。23名から意見を回収した。

※ シンポジウムにおいて「河川敷や公園にベビーカーが入れるようにしてほしい。」という聴衆からの提案があった。この点については、京都市で平成12年頃から車椅子やベビーカーの利用に支障のない形式の車止めを順次採用しており、今後も維持補修の一環として対応する、とのこと。

(2) 出前パブリック・コメントの実施

- ・ 若者会議メンバーが市民と直接対話し、67名から意見を頂戴した。

(開催場所と実施日)

- ・ 山科青少年活動センター (5.22, 6.5), 中京青少年活動センター (5.24)
- ・ 「どうすんねん京都?! 次期京都市基本計画シンポジウム」 (5.29)
- ・ 京都三条会商店街コミュニティ・ホール (6.7)
- ・ 地下鉄5駅(北大路, 烏丸御池, 京都市役所前, 三条京阪, 京都) (6.13)
- ・ 京都市立西京高校 (6.18)

(3) パブコメ巣箱などの設置

- ・ 地下鉄及び私鉄各駅並びに商業施設など、計21箇所に設置。76名から意見を回収した。

※ 合計で322名からパブリック・コメントが寄せられたが、そのうち、若者会議が企画した取組により回収したのは166名分(全体の約51%)であった。

また、ゆるキャラ「パブコメ君」を京都市情報館のバナーに採用するなど、HPを利用した意見回収にも貢献したと考えている。

2 活動内容を通じた若者会議からの提案など

(1) 『『仕事』、『家庭』、『社会貢献』の3つを充実させる人を『一流の社会人』と考える真のワークライフバランスの推進』

- ・ 第2回融合委員会において若者会議から提案した内容であるが、パブリック・コメント期間中における市民との対話を通じ、再度提案する必要があると考えた。
- ・ そこで、重点戦略等の文言に盛り込むなど、第2次案の検討に向けた審議課題として提案したい。

(再提案の理由)

第1次案の重点戦略には、「仕事と生活が調和し男女が共に子どもを育てる社会」として「子育て」の観点で記述されているが、これを一歩進めて、「社会貢献との調和や多様な働き方を実現するような戦略」が必要である、と考えたため。

(2) パブリック・コメントの振り返り(裏面参照)

- ・ 全体として、「多くのパブリック・コメントが集まり、効果的な取組だった。」と総括したい。
- ・ 第2次案に対するパブリック・コメントの募集期間中に実施する取組については、今回の成果を活かし、早い段階から企画・準備を行いたいと考えている。

パブリック・コメントに係る若者会議の活動の「良かった点」と「反省点」

	良かった点	反省点
パブコメ君	・PR効果があった。	・意匠登録など、パブコメ君の今後の在り方を検討しておく。
巣箱	・巣箱での意見回収率は高かった。 ・意見募集をしているというアピール力はあった。	・設置場所で巣箱が目立たなかった。 ・商業施設等に対し、もっと早くから働きかけをしておけばよかった。
出前パブコメ	・積極的な取り組みだった。 ・耳を傾けてくれる人もいた。 ・西京高校でも色々話が聞けた。 ・直接京都の未来について話し合う機会を作れた。 ・若者会議のメンバーも、市民からパワーをもらうことができた。 ・ゆるキャラは有効であった。	・青少年活動センターでの取組方法をもう少し検討すべきだった。 ・ターゲット別にテーマを絞って実施してもよかった。 ・市民を「その気にさせる」ことは難しい。 ・説明するための知識が足りなかった。 ・もやもやした思いを形にする方法を検討すべき。 ・フライヤーの作成をもっと早くすべきであった。配布方法も工夫が必要。 ・出前なので、企業出前、子育てサークルを含めて、注文を取る仕組みを考えてはどうか。
概要版冊子の作成について	・概要版の表紙が目につくところに置くことができた。	・概要版の冊子の翻訳者は難しい。 ・概要版のデザインが分かりにくい、という指摘もあった。 ・「概要版作成部隊」になっている（時間を取られている）状況があった。
全体	・計画していたことの大半は実現できた。 ・手にとってもらいやすいフライヤーを作成することができた。 ・今までと異なる形式で効果的な発信ができた。 ・新たなパブコメ手法を試すことができた。	・出遅れ・準備不足があった。 ・ソフト（出前の仕方）とハード（フライヤーの作成）の両面で行えばよかった。 ・事業実施時点での人員不足があった。 ・マスコミへのアピール、PR・話題づくりが少なかった。 ・企画段階から、個別の事業の目的やターゲットを明確にできなかった。 ・シンポジウム部隊との連携がうまくいかなかった。 ・パブコメ期間中の状況を示す工夫が必要。 ・全庁的な取組になってきていなかった。

第1次案に対するパブリック・コメントの概要（速報版）

1 提出期間

5月21日（金）～6月20日（日） 31日間

2 提出方法

- ① 郵送
- ② FAX
- ③ 京都市情報館の入力フォーム
- ④ 事務局への持参
- ⑤ パブコメ巣箱の設置（ラクト山科，地下鉄駅など21箇所）
- ⑥ 出前パブコメの実施（西京高校，山科青少年活動センターなど10箇所）
- ⑦ 「どうすんねん 京都！？一次期京都市基本計画シンポジウム」
- ⑧ 京都市未来まちづくり100人委員会

※ ⑤，⑥，⑦は「未来の担い手若者会議U35」活動の中で収集

3 募集結果

322通，710件の意見が提出

＜提出方法別＞

	①郵送	②FAX	③HP入力 フォーム	④持参	⑤意見回収 箱	⑥出前 パブ・コメ	⑦シンポ ジウム	⑧100人 委員会	合計
人数	21	45	68	1	76	67	23	21	322
件数	43	136	175	1	129	147	46	33	710

※ 件数は現在集計中のため，変更の可能性があります。

＜項目別＞

	都市経営の理念	京都の未来像	重点戦略	分野別方針	行政経営の大綱	その他	合計
件数	2	16	29	525	26	112	710

※ 件数は現在集計中のため，変更の可能性があります。

4 提出された主な意見の要旨

別紙のとおり

パブリック・コメントで提出された主な意見の要旨（抜粋）

都市経営の理念 2件

- 都市経営の理念について、第2パラグラフ2行目から3行目、「育んできた美意識・・・」の前に「長年にわたり」を入れてはどうか。乗り越えてきたのは比較的短期の課題だと思うが、美意識は千年の都の歴史を踏まえたもので、このフレームを入れないと意味が通じない。
- 「都市経営の理念」というとらえ方も、公的組織に民間企業の経営発想を取り入れたユニークな発想である。財源を市民サービスの為に有効に活用し、無駄を削減するという姿勢を都市経営理念にしっかり習い、「10年間で健全財政の京都市を再生させる」という視点も盛り込んでいく必要があるのではないかと。

京都の未来像 16件

全般 4件

- 「歩くまち」は「将来の都市構造のあるべき姿」のキーワードにしてもらいたい。5つの未来像に、都市構造の視点も加えて欲しい。
- 京都の未来像の諸施策がバランスを保ち発展することが望ましいが、すべてを同時に充足することは困難である。

『環境共生と低炭素のまち・京都』 4件

- 「最先端の技術を用いた環境産業が若者の雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがお年寄りの暮らしやすさを高め」とあるが、公共交通優先のまちづくりはお年寄りの「暮らしやすさを高める」に限定されたものではない。「お年寄りの」は「人々の」、「暮らしやすさ」に「訪れやすさ」を加えてはどうか。
- 「・・・のまち・京都」の修飾文についても意味も長さもバラバラ。「環境共生のまち」では。

『日本の心を感じる国際都市・京都』 4件

- 現在の京都は、先人が残してくれた文化遺産を守ること、存在を誇示しているだけに思われる。現在の文化遺産を創り、それを受け入れた先人の革新性と自由な創造性、大胆な精神を取り戻すことが、新しい歴史を創造していくために最も重要である。
- 4つの都市像の語尾が、何故一つだけ「国際都市・京都」になるのか理解できない。「国際交流のまち・京都」ではないか。

『支えあい自治が息づくまち・京都』 1件

- 「・・・のまち・京都」の修飾文について意味も長さもバラバラ。「支えあう自治のまち」では。

『環境と社会に貢献する産業が育つまち・京都』 2件

- 『が育つ』ではなく『を育てる』の表記が良いかと思う。
- これからの産業を考える際、最も重要な要因である国際化、情報化について一言も触れていないの

は理解できない。

『学びのまち・京都』

1 件

- ・ 学びのまちで大切なことは、子どもや若者だけでなく、老若男女を問わず、何時でも、誰でも、どこでも学べる環境を造ること。表題は、「誰でも、どこでも自由に学べるまち・京都」でないとバランスが取れない

重点戦略 29 件

全般

16 件

- ・ 市民が社会貢献や自分らしい地域活動に参加しやすい「ハローライフ」（ハローワークの生活・社会貢献版）の設置を提案する。「社会貢献をしたい」「家族が大切」と言う若者も増加傾向であり、今こそ大学で京都にやってきた若者を新しい京町衆として力にし、京都に残りたくなる戦略をとるべき。
- ・ 東京でなく、大阪でなく、京都にしかない魅力を、全国に発信できるような戦略も盛り込んでいてほしいと思う。
- ・ 未来像を実現する為の重点戦略は「都市経営」という立場で具体的な 10 年間の進捗計画、最終目標（指標）を入れて欲しい。
- ・ 重点戦略が 10 と多いような気がする。このままではどこの都市でも同じものになるのでは。
- ・ 重点戦略について、カッコ内の一文が長すぎる。例えば、近年言われる、「新産業」とは、創造都市あるいは「Creative Industry」だが、この場合は、むしろ芸術活動や文化活動をどのように産業化するかということが大きな課題と認識されている。つまり芸術、文化の産業化という視点が大切。
- ・ 未来像は比較的分かりやすいが、重点戦略は文が長くて読みづらく、どれが目標で何がそのための手段なのか分かりづらいので整理すべき。

「低炭素型まちづくり戦略」

2 件

- ・ 人と公共交通を重視するのは良いが、自転車に優しいまちづくりも推進すべき。

「歩いて楽しいまち・京都戦略」

3 件

- ・ 京都市への来訪者のために、外国のように辻（交点）への名前の表示を検討すべき
- ・ バスや地下鉄、パークアンドライド等を利用して観光地（目的地）へのアクセスシュミレーションサイトを作り、一般の人に利用してもらってはどうか。

「歴史・文化都市創生戦略」

2 件

- ・ 京都が持つ「歴史性」は、個々の分野の施策をまとめたらいつしか出来上がっているというものではない。京都の歴史性を守り、活用し、育てるためにはどのように施策を組み合わせるのかという戦略としての認識を行政が持ち、その戦略に沿って施策を総合的に立案・実施する体制が不可欠。

「個性あふれる地域づくり戦略」

3 件

- ・ 山内浄水場の跡地の利用について。パーク＆ライド用の駐車場として使用。全国から来る観光バスの駐車場として利用。全国の観光バス会社に宣伝。

- ・ 文化芸術都市としての創生に関して、京都の文化芸術の源泉は、京都芸大だと思う。もし、山ノ内浄水場の跡地に、京都芸大が来れば、堀川音楽高校だけでなく、銅駝美術高校とも、1本の地下鉄で結ばれる。また、岡崎の市立美術館、京都のオーケストラとの連携も太くなる。芸術文化を活性化させるには、やっぱり大学生や高校生などの学生パワーの活用が必須だ。

「観光都市づくり戦略」 1件

- ・ 京都で一番イメージが悪いのは交通事情で、道路の渋滞や乗り物の混雑である。公共交通機関の優先、観光シーズンの公共交通機関の増発や川端通り以東のすべての東西南北通りの一方通行化と道路の半分を歩行者専化等々の対策が必要。

「子どもを共に育む戦略」 2件

- ・ 将来の京都の町では、子どもたちが「安心・安全・快適」な町にして欲しい。

分野別方針 526件

全般 6件

- ・ 分野別方針の分野を現在の組織に合わせるのではなく、分野に合わせて組織を見直すようにすべき。
- ・ 今後の検討にあたっては、その具体化に向けての議論とともに、4つの分野が縦割を生むことなく、27項目の相互補完関係がすべての人に分かりやすく示されるべき

1 環境 39件

- ・ 環境の現状・課題で、「豊かな自然環境が存在する」とあるが、農林業では「野生鳥獣被害、森林の荒廃」が指摘され、景観では「森林景観が変容してきており、三山の森林再生が求められる。」とあり、現状認識の記載に差がある。また、今後の京都にとって、目指したい自然の姿の議論があってしかるべき。
- ・ 環境破壊が起こっているのは事実であり、地球温暖化、核廃棄物、ごみの問題は放ってはおけない。
- ・ ごみの分別があまり徹底されていないのが少し気になる。
- ・ 残り物を使った料理のレシピブックやふろしき袋を利用することで割引特典が受けられるサービス等、エコにやさしい企画をしてみてもどうか。
- ・ 観光地のメインな所はきれいな反面、小道や駅にごみが捨てられているのが悲しいので改善してほしい。
- ・ 環境問題はひっ迫した問題だが、生活の中では見えてこない。市民に目標達成までの道のりとリスクを大きく見える形で示すとともに、各主体がひとつの目標へ向かうために行政がコミュニケーションのパイプをさらに太くして頑張ってもらいたい。
- ・ ものの豊かさに捕われず心の豊かさの視点から豊かな水脈の山城盆地の自然環境の再評価をすべき
- ・ かつてのCO2削減と京都議定書以降の「市民ぐるみ」の取組実績の反省と自己評価すべき
- ・ リサイクルさえすれば環境問題は解決していると思っている。ペットボトルを使うより、日本人が古くから持っている美德の1つの茶碗を大切にしたい原点に戻るべき。質素・節約・勤勉の大切さを今一度見つめ直す必要がある。

2 人権・男女共同参画 15件

- ・ 障害者、おとしより、女性など、社会的に弱い立場の方々にやさしい街づくりをしてほしい。
- ・ 貧困や家庭環境により、低位におかれている子どもたちの教育格差が社会問題化している。「同和教育」の具体的評価について、現在の青少年のおかれている状況への対応として教訓化し一般施策に生かすことが重要。
- ・ ワークライフバランスも大切だが、子どもをもち働く女性や家族に対するセーフティーネットの充実を望む。

3 青少年の成長と参加 17件

- ・ 閉塞感の強い現状、昨今の若者、新卒者の就職難は早急に改善しなければならない。
- ・ 就労支援。京都市役所・区役所・地下鉄構内に引きこもりの青少年や障害を持った青少年が就労体験できるような販売スペースを確保する。販売物は共同作業所で作っているパンやクッキーなど
- ・ 大学生など若い人達が関わり、集客力のあるイベントを京都各地で開催することで、子どもも大人も他県の人も楽しめる。
- ・ 【京都市の審議会は、原則としてメンバーの1／3は35歳以下の若者が入ることを目指す】を加えていただきたい。人口の10%もいる学生や若者を活力にできれば、京都にも「未来」が宿ると確信している。
- ・ 青少年センターの有料化は負担が大きくなるのでやめてほしい。
- ・ 政策指標は、全体的には目標が分かりやすくなるのでいいと思うが、「青少年の成長と参加」では、ボランティアの数などより、もっと基本的なこと、少年の犯罪率を下げるなど、最近の青少年の非行をなくすことが優先されるべきではないか。

4 市民生活とコミュニティ 30件

- ・ 町内会が大切。高齢化が進み、同じ人ばかり役員をして前進しない。若い力が必要。
- ・ 様々な問題が世の中にあり、自分たちの利益ばかり考えていればいいという状況ではない。そんな状況では助け合うことが大事で、コミュニティを作りやすい仕組みが出来ればいいと考える。
- ・ 小中学校統合後の空き学校の使い道を一般市民にも意見を聞いてほしい
- ・ ご近所さんとも関わりを大切にする。人と人との「あいさつ」。みんなが笑えていて、安心できる環境作り。すべてを正直に話せる環境。
- ・ 公共的な場所に地元の企業、となり組に清掃、管理を輪番制などで実施させる制度をつくる。不参加には罰金制にして、できる人たちに奉仕料にする。
- ・ どこの路地でも、子どもや老人の話し声が聞こえる町。憩いもうるおいも感動も分かちあえる町であってほしい。
- ・ 大学生・留学生に卒業後も京都市に住んでもらえる地域とのコミュニティづくり
- ・ 自治会で横のつながりをもてるよう個人が意識をしっかりとつべき。参加をしっかりとよびかける。
- ・ 子育てにおいて昔ながらの地域のコミュニティがあれば、もう少し簡単に助かるのではないかなと思う。子どもを持つお母さんが、ご近所のおばさまおばあちゃんと交流できる場所を作り、興味のある人が自由に集うことができたらと思う。
- ・ 京都はボランティア団体に優しくない。もっとサポートしてほしい。

5 市民生活の安全 14件

- ・ 路上喫煙区域を決めるのではなく、どこにいても歩きタバコは禁止にしてほしい。
- ・ 交差点での交通事故が目立つため、車と歩行者の信号を分離して欲しい。たとえば、西大路九条の交差点、京都南インターの出口
- ・ 自転車のたばこも多いが、路上歩きタバコは、全面禁止にしてほしい。
- ・ 歩行禁煙区域がふえたのはうれしい。
- ・ 子どもたちが安全に遊べる場所にするため、公園での喫煙を禁止してほしい

6 文化 15件

- ・ 「文化」や「学問」について市民を揺さぶるような記述を望む。例えば、「我がまちと住まいする人を語る」教育といったものを加えてほしい。「記述された歴史」を多く持つ京都では、市民の拠り所としての「文化」の項を強調して強調しすぎとなることはないと思う。
- ・ 京都芸術センターなど、アーティストの活動を支援している市の姿勢は素晴らしい。ただ、青少年活動センターで年齢制限を越えると利用料金がかかるなど、継続活動が難しい面もある。芸術は町や人を豊かにできる大切な公共の財産だと思うので、お金はないが、やる気にあふれるアーティストを応援する懐の深い町であってほしい
- ・ 歴史・文化・伝統・習俗を活かすために、近代京都の先進性に学び、国際的モデルの発信
- ・ 市内諸施設の知名度向上および社寺や博物館等の京都市民割引が必要
- ・ 京都という都市における新鮮な創造を支えていく仕組みづくりを考えるべき。特に「芸術文化を振興させるまちづくり」については書かれていないように思う。

7 スポーツ 7件

- ・ 子ども向けの公的なスポーツスクールを設置してほしい
- ・ スポーツ施設が少ないので、体育館等の増設や利用をしやすくする必要がある。また京都市主催でミニ大会を頻繁に実施し、競技人口増をめざしてはどうか。
- ・ 西京極でプロ野球の試合をしてほしい。

8 産業・商業 29件

- ・ 高度に洗練された文化芸術は庶民的な芸術とは成立条件が違うため、異なる振興施策をとるべき。高所得者層の定住を勧誘、文化芸術市場の拡大等、産業と一体となった施策が望ましい。
- ・ 閉塞感の強い現状、昨今の若者、新卒者の就職難は早急に改善すべき。そのため、第一に雇用の創出を図らなければならない。
- ・ 京阪奈学術研究都市の資源も活用し、グローバル時代の新産業盆地の創成。
- ・ 企業として、地域社会、地域住民、行政とかかわりを持ちながら、企業も成長をつづける必要がある。この点もう少し強いインパクトで
- ・ 大学生・留学生に卒業後も京都市に住んでもらえる雇用（京都の学生は京都で雇う）
- ・ 商店街を残してほしい。
- ・ 伝統産業の技術を活かせるような社会にするため、国の支援を受けて助成や規制を行ってはどうか。
- ・ 商店街のお店では大型店と比較し少量購入が可能で、無駄が少ない。このような商店街がさびれないように発展してほしい。

- ・ 中小企業が頑張れば京都の経済を引っ張っていけるという意見があったが、その通りだと思う。今後介護の企業にももっと中小企業が参入できるようにしてほしい。
- ・ 「産業・商業」のくくりはおかしい。本来は工業（ものづくり・サービス業）と商業・流通に分けるべきか、せめて「商工業」に改めるべき。また伝産品指定品目が全国トップの１７であることも書くべき。

9 観光 24件

- ・ 観光都市は観光客に優しくあるべき。ちょっとした問い合わせに嫌な顔をされるなど、対応が気になることがある。
- ・ 観光客の対応，マナーにも一定限規制を指導させる人も必要かと思う。そのために京都に在住する学生さんたちの協力が大変効果的だと思う。
- ・ 歴史街道推進協議会の構成団体であるが，東山地区だけでなく，市域全域に拡げて，歩いて楽しい歴史のまちを紹介してほしい。
- ・ ショッピング観光のみならず，市街地全面の街路も施設も一大博物館化。
- ・ 自転車と市バス地下鉄でのエコ観光の呼びかけ。特に海外からの観光客，修学旅行生と京都を愛するリピーターに向けて。
- ・ 京都市内の農村部・かくれ里についての案内書の作成。京北・中川・花背・大原，百井，大原野，久多，水尾，静原などについての伝統行事，イベント，特産物，宿泊施設，飲食店情報等。
- ・ 旅行代理店に向けた市内農村部への日帰りツアーの奨励
- ・ 観光シーズンの混雑した交通をもう少しスムーズに。観光案内（標識）も必要。動きやすく，わかりやすい交通を。
- ・ 観光で，外国の方が泊まれる宿等を作り，活性化してほしい。
- ・ 京都を見て，日本のイメージを持つ外国人の方も多と思うので，京都の人はよりいっそうマナーに気をつけなければならないと思う。

10 農林業 10件

- ・ 農村部での貸し農園の整備。耕作放置されている田畑を貸し農園に転用。トイレ，休憩所など整備。開設時から数年間イベントを実施し，宣伝。
- ・ 農業をしやすくするために，合計で500平方メートルの面積の農地を所有していれば，農業経営と認めてほしい。
- ・ 地元の農林水産業活性化のために，京都市立学校の給食の生鮮食品原産地を，できるだけ京都市産，京都府産に設定してほしい。
- ・ 都市農業を守る「生産緑地制度」の運用が実態に即していない。実際には駐車場，宅地，資材置き場等々になっていたりする。
- ・ 間伐材の利用推進について，行政が率先して用途拡大を図り，林業の活性化，担い手の確保，雇用の拡大，森林利用関連産業の育成・支援について，具体的な施策を掲げて欲しい。

11 大学 10件

- ・ 大学生が多い京都なので，学生と地域が仲良くなる街となつてほしい。大学生が地域に関われる環境作りを双方にしていってほしい。地域で信用できる学生や地域の人になってほしい。

- ・ 学生たちが力強く頼もしい存在であることが必要。マナー向上など、パワーを良い方に使うべき
- ・ 大学生・留学生に卒業後も京都市に住んでもらえる環境整備
- ・ これからの大学は、社会人をいかに受入れ、その能力を高めるかが大きな課題。世界から優秀な研究者、学生を集めることが不可欠で具体的なプロジェクトに取り掛かるべき。
- ・ 「ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の教育能力向上運動)」を4年制大学だけでなく、専門学校・職業訓練校にも導入し、教育の質的向上を図ることが望ましい。

12 国際化 4件

- ・ 市民参加型の取組、「国際交流会館」の機能強化が必要。「出会い」が大切であり、今後は人とのつながりが土台となる。
- ・ 他の分野にもあるが、外国人・高齢者・障がい者・子どもなど全て上から目線で支援するという書き方になっていると感じる。「育ちあい」という考え方が必要ではないか。

13 子育て支援 22件

- ・ 子育てをしながら安心して働くことのできる環境を整えたい。
- ・ 共働き夫婦を支援するため、食事の支度、洗濯、子どもの世話などを任せられる老人のグループホームのような施設があれば大変いいのではないかなと思う。
- ・ 小さい子（幼稚園～小学生）がもっと外で遊べる様な環境づくりを。
- ・ これから10年間で福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切。もっと魅力ある都市にしないと誰も根付かない
- ・ 子育てとともに「孫育て」を支援する「孫学」の統合的学術研究機関の設置と支援。
- ・ 子育てにおける人材の担い手をどのように調達していくかは、大きなテーマだと思う。その点の記述がないと、福祉に関する計画があっても全て成り立たないと思う。
- ・ 保育所のプール制が変わり、保育所にはマイナス面ばかり目立つ。安心して、働いて子育てできる京都にしてほしい。
- ・ 子育て支援のために公・私鉄主要ターミナルに多くの保育施設を増設すべき。
- ・ 区域に根ざした子育て支援と高齢者福祉を促進するため保育園や幼稚園と高齢者の集まる施設（集会場、老人ホーム等）を同敷地内に隣接すればコミュニケーションが生まれる。
- ・ 保育所を増やしてほしい。小さい子どもを持つ親が安心して働ける環境を作してほしい。

14 障害者福祉 28件

- ・ 障害者、おとしより、女性など、社会的に弱い立場の方々にやさしい街づくりをしてほしい。
- ・ 身体障害者の就労は多少あるが、知的障がい者雇用は少なすぎる。無理解者が多い。
- ・ これから10年間で福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切。もっと魅力ある都市にしないと誰も根付かない
- ・ いこいの場所、歩いてでも自転車でも気軽にいけるところがある町、お年寄、子どもたちが走り回る場所、特に段差の少ない町、歩道、公共の場所、劇場、企業などにも制度を採用させる。
- ・ 就労支援。京都市役所・区役所・関連機関・地下鉄構内に引きこもりの青少年や障害を持った青少年が就労体験できるような販売スペースを確保する。販売物は共同作業所で作っているパンやクッキーなど

- ・ 障害者の作業所に勤めているが、障害者自立支援法の成立以来、事務作業に職員の手をとられて困っている。京都市独自の支援策を考えていただきたい。
- ・ 財政面を考慮しつつ、障害者サービスの充実を図ってほしい。(周囲の環境の整備、医師・看護師・保育士の確保、適正な料金改定、ボランティアの確保、既存施設を残す、財源確保、重心施設を新設しない)
- ・ 作業所等の運営するカフェやお店等を増やし、地域のふれ合いの場としてネットワークを作ってほしい。
- ・ 障害者権利条約が早期に批准されることを希望する。
- ・ 介護職員などの処遇改善を図るため、大幅な報酬設定の改正を行うことを希望する。

15 地域福祉 7 件

- ・ これから 10 年間で福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切。もっと魅力ある都市にしないと誰も根付かない
- ・ 福祉乗車券による地下鉄・バスの無料利用など、京都市と京都市外とで取組や条例が異なることがあるが皆が同じように利用できるようにしてほしい。
- ・ 自分の住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの充実を図ってほしい。京都市のどこに住んでも同じサービスが受けられるようにしてほしい。

16 高齢者福祉 27 件

- ・ 御老人が孤独死されているようなことがないように、御老人を大切にする政策をとっていただきたい。
- ・ おとしよりなど、社会的に弱い立場の方々にやさしい街づくりをしてほしい。
- ・ 高齢者が経験を生かして活躍できる組織づくりが必要
- ・ 高齢者福祉における人材の担い手をどのように調達していくかは、大きなテーマだと思う。その点の記述がないと、福祉に関する計画があっても全て成り立たないと思う。
- ・ 介護保険の負担（経済）が大変。制度も複雑。高齢になり、医療費も負担が大変。近所の人達との関わりを感じられるようにし、高齢者が外に出るのが楽しくなるようにしてほしい。
- ・ 介護の分野などに京都の企業も本格的に進出を考え、産業政策としてもこの方向に力を入れることが重要
- ・ 基本計画には高齢化社会に対する対策が少ない。介護保険の改悪で、ヘルパーの労働条件はとても悪い。画一的な介護保険をある一定の範囲内で利用者が選択できたり、実際のニーズに合わせた使い方ができなければその人の生活を支える事も難しい。
- ・ グループホームの必要性は高いが、採算が取れない。
- ・ 高齢者が不幸な要因の一つである孤独に対して、社会的に高齢者を有機的につなぐ環境づくりはできないか。例えば、保育園、幼稚園、小学校、中学校と老人ホーム、老人会を複合施設で接点を持つ
- ・ お年寄りの一人暮らしなくす住宅を建てて、安心して住んでいただくまちづくりをしてほしい。

17 保健医療 13 件

- ・ これから高齢者の人口に占める割合が増えるため、健康を維持し、医療費を低く抑えるべき。
- ・ これから 10 年間で福祉や保育・医療関係に従事する若者が増えていることが大切。もっと魅力あ

る都市にしないと誰も根付かない

- ・ 京都市は、市民、学校に対して煙害の広報活動を活発に行い、受動喫煙防止条例の発令を早急に実現する義務があると思う。また、職場での受動喫煙に悩む健康被害者のための相談窓口を設けたり、厚生省健康法を守らせる努力義務を公共施設に通達するなど、働きかけを強めるべきだと考える。
- ・ 受動喫煙防止条例によって市民を受動喫煙による健康被害から守るのが市の義務。市民として、市の姿勢、行政責任を問わずにはいられない。
- ・ 子ども用任意接種のヒブワクチンなどが手に入りにくい。価格が高いため、改善してほしい。

18 学校教育 20件

- ・ 京都の人はマナーに気をつけなければならないと思う。学校で生徒にゴミを拾いをさせる日をつくってみたりと、身をもってその大変さを伝えたりすると良い。
- ・ 小学生、幼稚園の制服を着物にしてはどうか
- ・ 法律とか条例とかにしばられない都市にしてほしい。自由でありながらモラル性の高い市民になっていくような教育ができればよい
- ・ 小中学校統合後の空き学校の使い道を一般市民にも意見を聞いてほしい
- ・ 学生が勉強できる場をつくってほしい。
- ・ 親の学歴や資力によって子どもの学力が決まってしまうという教育格差の問題について十分に把握し、その解決に向けた取り組みを行うべき。
- ・ 京都市独自の奨学金制度を作って欲しい。
- ・ 今の小学校教育に危機を感じる。1クラスの人数を30人以下にしたり、先生の数を増やすなどして手厚い対応ができるように、税金を教育にもっと注ぐべき。
- ・ 教育の資質について、尊敬される教育者の育成を、塾に行かなくてもよい教育を

19 生涯学習 3件

- ・ 識字学級の継続。識字学級は、同時に、文字の読み書きに不自由しない人々が、文字の習得が困難であった人の人生や、その背景となる歴史について学ぶ場でもある。
- ・ 地下街の中に「市民プラザ」のような誰でも入れる「セミナールーム」のような施設があればと思う。高齢者が気軽に集まれる市民講座や学習型イベント、医学セミナーや認知症ゼミナール等

20 歩くまち 102件

- ・ 歩道と自転車道の拡大。市内中心部、最寄りの駅周辺での歩道の拡大と自転車道の設定
- ・ 自転車と市バス地下鉄でのエコ観光の呼びかけ。特に海外からの観光客、修学旅行生と京都を愛するリピーターに向けて。
- ・ 自転車乗車時のルールの徹底
- ・ たとえば「土日祝日における京都市外ナンバー車両市内中心部乗入禁止条例」や「世界遺産自家用車乗入禁止条例」などといった条例を制定するなどして、車両を市内中心部から排除することを真剣に検討するべきだと考える。
- ・ 毎月16日に、車を休めて、京都市内の地下鉄・市バス・京阪バス・京都バスなどの乗り放題で出来る、フリーチケットを考えてみるのもいい。
- ・ 市民一人一人がもっと利用しやすいバスネットワークが必要

- ・ 車から電車への誘導だけでなく、自転車の専用路設置にも力を入れてほしい。車道脇が車で埋まっている事が多い現状、駐輪場の不足等を解決できれば景観上もエコ観点からも良いのでは。
- ・ 公共的交通機関、公共交通政策を子ども、老人にも乗りやすいもの。(ダイヤも含め)
- ・ 公共交通機関を利用させる制度、パークアンドライド、単なる通勤に自動車の利用を禁止。寺町通り今出川～五条までの土日祝日の歩行者天国(その他)、企業の駐車場なども協力を得る。
- ・ 歩ける市街地と車依存型周辺部との連絡とバスレールの公私連携の推進
- ・ 地下鉄利用者を増やすには経営的には困難であるが、運賃値下げが必要
- ・ 駐輪場の増設。特に、烏丸から祇園の間と各最寄りの駅周辺。 四条通り地下通路の有効利用。地下鉄各駅の空きスペースを駐輪場にする。堀川通り・烏丸通り・川端通り・五条通りの歩道に御池通りで作っているような駐輪スペースを設ける。
- ・ 洛西方面に住んでいる者としては不便なので洛西方面まで地下鉄を延ばしてほしい。
- ・ 観光力アップのためにもっと地下鉄施設を整備すべき。荷物を持った利用客や高齢者のことを考えると、JR 京都駅などでのエスカレータ配置は急務。案内表示も少ない。
- ・ 市バス、地下鉄の乗車券の共通化を行ない、且つ信用乗車で切符の改札等はなくし利便性を高めた市内交通システムをつくる。そのために、個人の自動車の規制は厳しくする。
- ・ 観光シーズンの混雑した交通をもう少しスムーズに。観光案内(標識)も必要。動きやすく、わかりやすい交通を。バスも料金が安い。
- ・ もう少し遅くまで市バスを運行してほしい。(街中だけでなく)。
- ・ 公共交通機関についてはご年配の方に優先されすぎて、子連れ、妊婦には使用しづらい。
- ・ 鉄道やバスが通る市民の足のポイントである四条大宮周辺の駐輪場を希望
- ・ 歩道の路肩の傾斜で歩きにくく危険。歩道の整備が必要。

21 土地利用と都市機能配置 7 件

- ・ 京都の発展のために、南部地域が産業地帯としてもっと活気あるまちになってほしい。高速道路は出来たが、まちは未完成。空いている土地にもっと企業が進出するようにすべき。
- ・ 烏丸通の特性を鑑み、基本計画に烏丸通を代表的なストリートとして位置づけ、沿道環境の整備をしてほしい。
- ・ 洛西ニュータウンの自然環境を生かし、子どもから高齢者までが住む街にするため、基本計画にプロジェクトチームを設置し、取組を織り込んでほしい。

22 景観 19 件

- ・ 無秩序な屋外広告物は整備が必要だと思う。すべての地区で広告物の色の規制をすることは、そこで生活する子どもの感性を育てる上ではマイナス。
- ・ 京都においては、町家は大切な存在。歴史性、京都流のライフスタイル、町家の職人の技術(大工、建具、畳、庭、瓦等)を次世代へ伝え残して行く事は、日本全体の文化的価値としても必要な事
- ・ 道路の電柱を地中化すべき。景観面、交通安全の面から。
- ・ 「京都らしさ」を演出するため、町家の保存が大切。財政面での支援も必要。ただ、飲食店ばかりでなく生活者の視点でバランスをとっていくべき。
- ・ ごちゃごちゃしている街並みや出っ張っている看板は格好悪い。みやこらしく、雅ですっきりと美しい京都にしてほしい。

24 住宅 5件

- ・ 市内民間の借家・アパートのうち、低料金（3万円以下？）で借りられるものについてのデータベースを作成。学生や住むところに困っている方が検索できるようにする。不動産業者か NPO 等に委託？
- ・ 市営住宅のエレベーター設置は急務

25 道と緑 49件

- ・ 公園をはじめとして、子供の遊び場が少ない。また、雨の日でも遊べるアミューズメントパークを作ってほしい
- ・ 子どもが安全に遊べる公園がもっとあればいい。
- ・ 京都の主な幹線を緑で埋める。
- ・ 京都市内の街路樹増に向けて、全国（世界）に呼びかけ、緑1本オーナーを募る。京都市の財政をあまり圧迫することなく、緑を増やす。
- ・ 水族館は不要。緑がきれいで落ち着く梅小路がよい。中止すべき。
- ・ 太秦の道が狭くて困っている。車と歩行者、自転車が一緒に通れない。
- ・ 京都の道はせまくて歩きにくい所が多いが、せまい所などにもよいお店や町並みがあり、高齢者にも歩きやすい町にしていきたい。
- ・ スケボー等で子ども達が遊べるスペースもあるとよい。
- ・ 歩道上の電柱、歩道の補修跡のつぎはぎは歩きにくく不便。直してほしい。

27 暮らしの水 3件

- ・ 「みんなでめざす10年後の姿」の4項で、「浸水被害の発生を大きく低減させるとともに、身近な水辺環境の創出で、潤い豊かな都市景観を取り戻されたまちとなっている」とあるが、伏見区南端で、万一浸水の事態が起こった場合、木津川、宇治川の堤防を結ぶ形で、洛南浄化センターを輪中で囲い伏見区生津町・際目町が水没状況にあっても、浄化センターは正常に機能にする事が出来る方策をとって頂く事を提案する。
- ・ 観光名所のお堀や川の水がよどみ、くさい。きれいにしてほしい。

行政経営の大綱 26件

- ・ 分野別方針の基礎であることが明示されたのは大きく評価する。さらに進めて、自治理念を検討する仕組みを作り、自治基本条例の作成に着手することを基本方針に追加してはどうか。
- ・ 「行政経営の大綱」の基本理念と現状・課題の記述において、本計画における推進主体は行政であり、市民（住民）は施策展開の対象（客体）として表現されている。そのため、例えば、基本方針「(1)市民が参加する機会をより一層拡充する」という行政側の施策方針に対応するものとして、『市民は市政参加の機会や権利を不断的努力によって、これを保持しなければならない』というような市民側からの本計画及び行政経営への責任・義務及び権利にかかわる視点が明示される必要がある。
- ・ 冊子に財政が書かれていないから、どれくらいお金がかかり、どこから財源を持ってくるのかが不

明である。もっと計画に透明性を持ってほしい。

- ・ 本項目は、住民主権の地方自治を実現する為の大きな柱であり、その具体的な取組の方針として誰もが共通の情報に容易にアクセス出来るシステムの構築の検討すべき。
 - ・ 情報の公開と共有には、フリーアクセス性と到達性が求められ、又、行政評価は地方自治の主体である住民によってなされることを目指すとすれば、＜情報の公開・共有と行政評価の推進＞は必要条件である。
 - ・ 京都市のホームページも難しくてよくわからないので、携帯電話のニュースフラッシュや個人のホームページの広告に出すなど、情報提供を工夫する。
 - ・ 本計画が住民が納得出来、住民によって即実行着手可能で、かつ目標が達成出来るものである為には、区・学区レベルまでの情報共有をめざした市政協力委員への情報到達と「住民と市政のパイプ役」としての機能を活用する工夫が盛り込まれるべきではないかと考える。
- 「理念」「未来像」「重点戦略」等結構な表現であるが厳しい財政下、地域住民サイドで受入れ、自発的に実現に向けたパワーがあるのかが大きい課題
- ・ 財政難の状況では、今後、公開の場で第三者の手で事業仕分けをすべき。事業の広域都市事業団への委託、交通事業の新会社設立や民間事業者への移管など、100年計画で解消する道をとるべき。
 - ・ 一番真剣に取り組んでいただきたいのが、財政の健全化なのだが、一次案ではあまり触れられていないのが残念。2次案では具体的な市債残高削減計画が出ることを期待している。

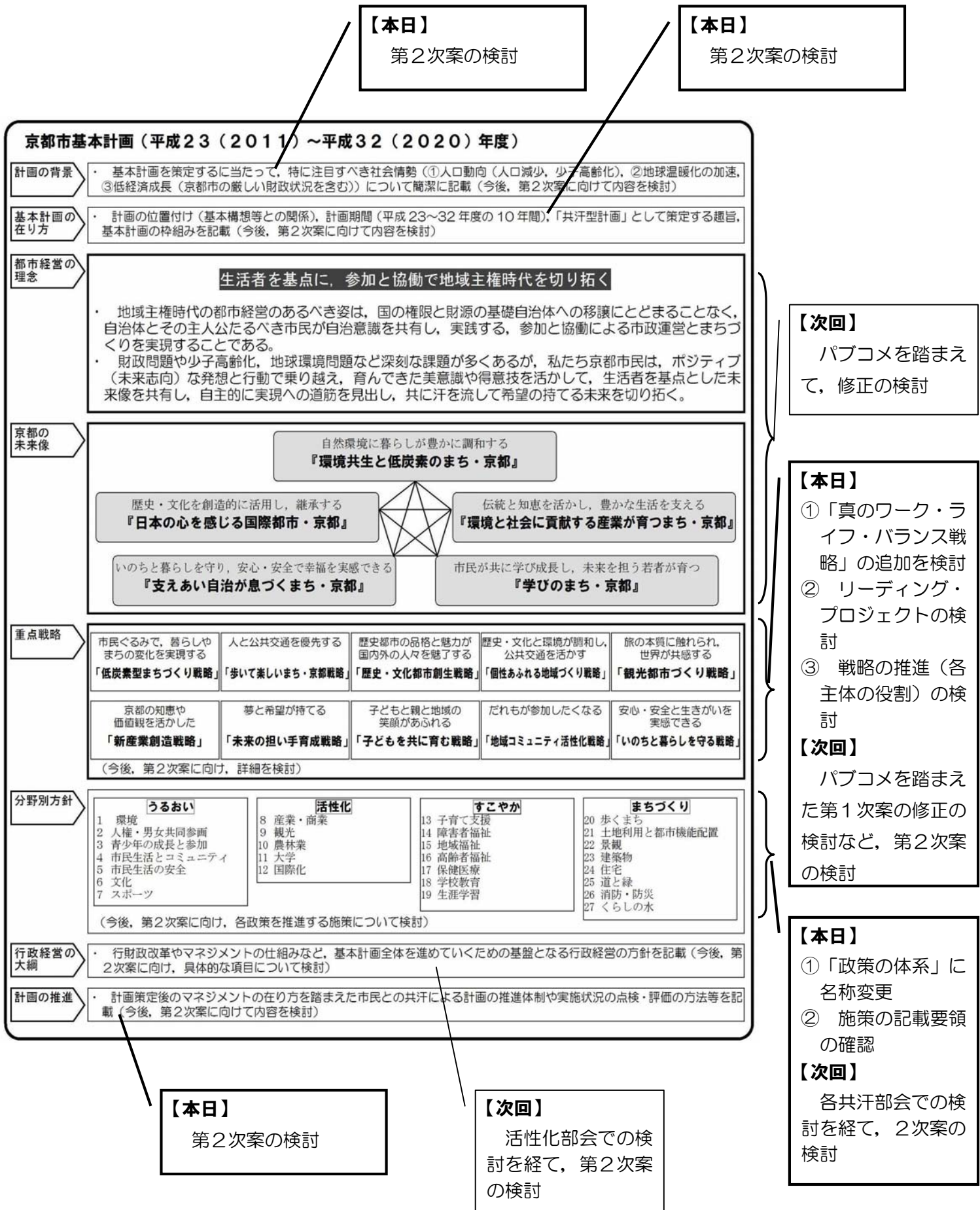
その他 112件

- ・ 市街地偏重の計画であるため、合併された旧京北町など周辺部市民に疎外感を与える。
- ・ 計画の背景の成果目標として、①人口増加目標値、②環境改善目標値、③財政健全化目標値が明示されるべき
- ・ 意見を集める手段の提案。政策の優先順位をつけるため、何にどれだけ力を入れて欲しいのかを分かりやすく意見を求めるべき。
- ・ 大変立派な基本計画であるが、現状の京都市の財政を考えると、実現可能かどうかを検討すべき
- ・ 未来像を実現する為の重点戦略は「都市経営」という立場で具体的な10年間の進捗計画、最終目標（指標）を入れて欲しい。
- ・ 何について、どのように意見したらいいのかが非常にわかりづらい。文字情報が多すぎて、まとまりがなく一目でわかるビジュアルになっていない。
- ・ こんな上質な紙で冊子を作成しないでもらいたい。むだ使い。もっと質素にできるはず。
- ・ 審議会の様子をインターネットの動画サイトで公開すべき。また、動画サイトのコメント欄の意見もパブリック・コメントに含めれば、さらに多くの市民意見を得られる。
- ・ 京都未来まちづくりプランとの関係はどうなるのか？これほどたくさんのプランや計画が必要なのか？
- ・ 興味のある人だけが京都市の動きと関わりを持つのではなく、ほぼ全市民が、関心を持つ未来になって欲しい。
- ・ 道州制になったときに京都市はどういったポジションになるのか。
- ・ 中学生・高校生や高校生世代が分野別の穴になっているように感じる。

<了>

計画の構成

資料 4



計画の背景（案）

21世紀の最初の四半世紀における京都のグランドビジョンを描く「京都市基本構想」が平成11（1999）年に策定されて以降、基本構想を具体化するために平成13（2001）年に策定された第1期の「京都市基本計画」に基づき、着実に取組が進められてきました。

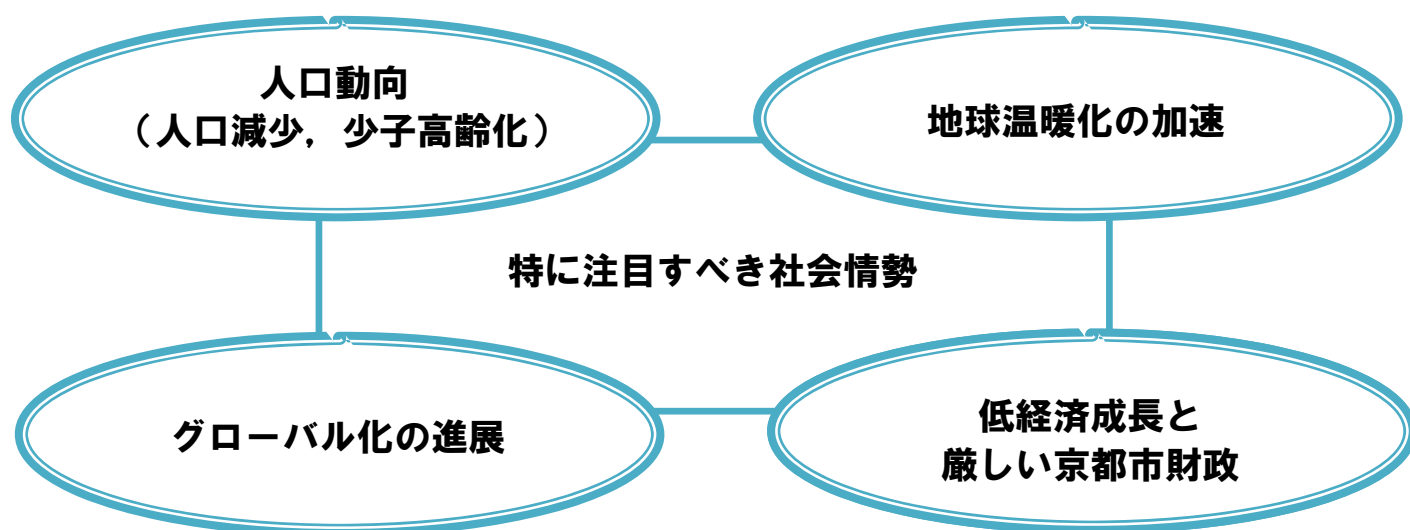
その結果、例えば京都市基本構想において掲げられた5つの課題¹に対して、入洛観光客数が平成20（2008）年に5,000万人を突破し、都心4区全体でも人口が増加して都心回帰の状況にあるなど、具体的な施策、事業が着実に推進され、基本構想策定時の課題の改善や第1期の基本計画に掲げた指標の目標達成、向上が認められることから、平成19（2007）年12月の京都市基本計画点検結果報告書において、「基本計画は全体として相当達成されている」と高く評価されています。

しかしながら、この10年間に於いて、地球温暖化の加速をはじめとした自然環境の悪化、世界同時不況、経済格差の拡大など世界的規模の社会経済情勢の問題が数多く生じ、これらが京都市民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。

同時に、国内においても、高齢化・少子化・単身化といった家族形態の変化や地域社会の変貌が進んでいます。また、国、地方を通じた厳しい財政状況や地方分権の進展など、今まさに国のかたちそのものが厳しく問われてきています。

こうした考えの下、審議会では、第2期の基本計画を検討する前提条件として次の点を特に注目すべき社会情勢（計画の背景）としてとらえました。

なお、これ以外の課題については、政策の体系における各政策分野の現状・課題において詳述しています。



¹ 5つの課題：「産業や観光の伸び悩み」、「工場や大学の市外流出」、「文化の創造力と発信力の低下」、「都心の空洞化」及び「風情ある町並みの消失」。

➤ 人口動向（人口減少，少子高齢化）

● 減少局面に入った京都市人口

国の推計によれば，日本の人口は，本計画期間終了時点の平成 32（2020）年には，1 億 2273 万人まで減少すると見込まれている。さらに平成 47（2035）年には，1 億 1068 万人まで減少すると見込まれている。

京都市においても，コーホート要因法²による京都市の独自推計結果では，平成 32（2020）年には，141～142 万人と人口が若干減少することが見込まれる。さらに平成 47（2035）年には，127～130 万人まで人口が減少することが見込まれる。

● 今後も継続する少子化傾向

人口減少の大きな要因である少子化の背景には，若い世代の女性の労働力率が上昇してきた一方，仕事と子育てを両立できる環境が十分でないことなどから晩婚化，晩産化が進み，その結果出生率が低下してきたことなどが挙げられる。

京都市の合計特殊出生率³は，平成 17 年の 1.11 を底として，以後増加に転じ，平成 20 年には 1.19 まで回復したものの，全国（1.37），京都府（1.22）と比較すると，なお低い水準にあり，今後も厳しい状況が続くと見込まれる。

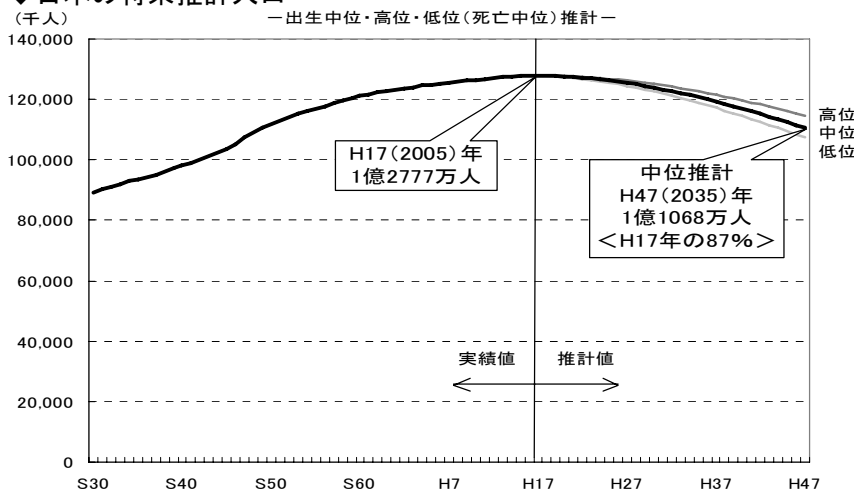
● さらに進む高齢化と単身化

長寿化と少子化が進む中で，京都市の高齢化率は，平成 21（2009）年に 23% となっており，平成 32（2020）年には 28% まで上昇することが見込まれる。

京都市は，単身世帯が全世帯の 40% を占め，大学生が人口の 1 割近くを占める「学生のまち」としての都市特性を考慮しても，社会の基礎単位である家族の姿が「核家族化」から「単身化」しているとも言える状況に至っている。

特にその中でも，65 歳以上の高齢単身者が 1 割近くに達しており，高齢単身世帯の増加が進んでいる。

◆ 日本の将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所
日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）

◆ 京都市の将来推計人口



H47 (2035) 年
ケースA 127.6万人<H17年の87%>
純移動率（人口の社会増減の傾向）
をH12～17年の実績で固定
ケースB 130.0万人<H17年の88%>
住宅供給，産業活性化等により
今後転入超過に転じると仮定

資料：京都市（平成 22 年 3 月推計）
コーホート要因法による京都市独自推計

² コーホート要因法：男女別・5 歳階級別の人口のまとまり（コーホート）の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。

³ 合計特殊出生率：その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので，一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした時の子供数に相当。

● 人口減少を見通した都市構造への転換

こうしたことから、人口の減少をできる限り食い止めるためのさまざまな方策を講じると同時に、人口減少を見通したバランスのとれたコンパクトな都市づくりに向け、適切な人口配置とそのための誘導方策（土地利用、公共施設配置等）の検討やクルマに過度に頼らない公共交通中心の交通体系の強化、まとまった農地が残る地域における市街地の無秩序な拡大のこれまで以上の抑制など、今後の都市づくりにおいてはフロー重視からストック重視への視点の転換などが必要と考えられる。

● 少子高齢社会を踏まえた京都の活性化

人口減少は、そのまま推移すれば、コミュニティのつながりの希薄化や産業の担い手の減少など、都市のくらしやすさや活力の低下をもたらす恐れがある。

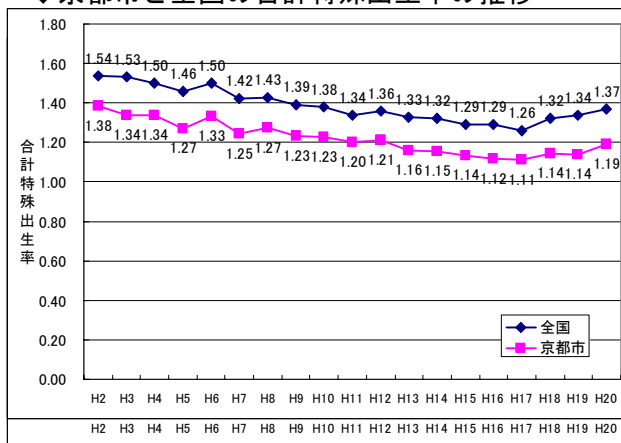
このため、若者やいわゆる団塊の世代、高齢者など多様な年齢や立場の人々が、地域活動やまちづくりに積極的に参加できるようにするなど、ピンチをチャンスに変え、京都の活性化につなげていく必要がある。

● 重要性を増す大都市の役割

また、日本全体を見ると、過疎地域で過疎化が一層進み、地域力の維持や再生が今以上に重要な課題となる一方で、京都市のような大都市地域は、地方部と比較して人口がしばらく増加するか、若しくは減少してもその速度は相対的に遅いと見込まれている。

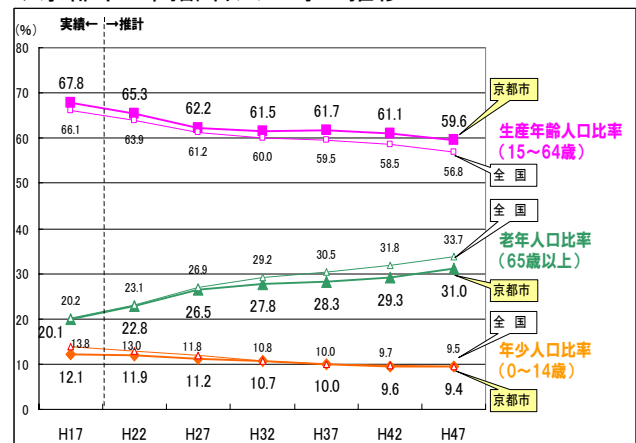
そのため、環境、経済、社会が持続可能な国土形成を図るうえで、大都市が果たすべき役割はますます大きくなり、これまでにない、都市と地方との交流や連携が求められる可能性が高いと考えられる。

◆京都市と全国の合計特殊出生率の推移



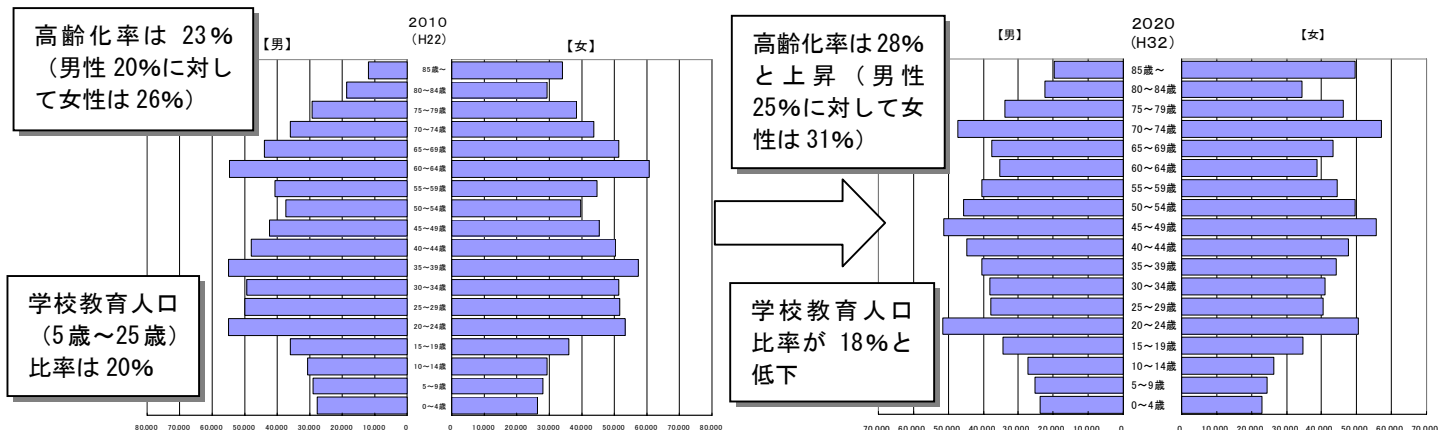
資料:京都市

◆京都市の高齢者人口等の推移



資料:京都市(全国は国立社会保障・人口問題研究所)

◆京都市の人口ピラミッドの推移の見込み(平成22(2010)年→平成32(2020))



資料:国立社会保障・人口問題研究所
日本の市区町村別将来推計人口(平成18年12月推計)

➤ 地球温暖化の加速

● 地球規模の課題である低炭素社会の構築

近年、世界平均気温が上昇しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を原因とする人為的な地球温暖化が加速されつつあることから、生物の生存環境や社会経済への大きな影響が懸念されており、地球温暖化を抑制する低炭素⁴社会の構築が、地球規模の課題となっている。

地球温暖化の加速に対する世界的な取組が活発になる中、平成21（2009）年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）では、世界全体の気温上昇を2度以内に抑えるとの科学的な見解を認識し、世界全体の排出量の大幅な削減が必要であることを盛り込んだ「コペンハーゲン合意」に留意することが決定された。

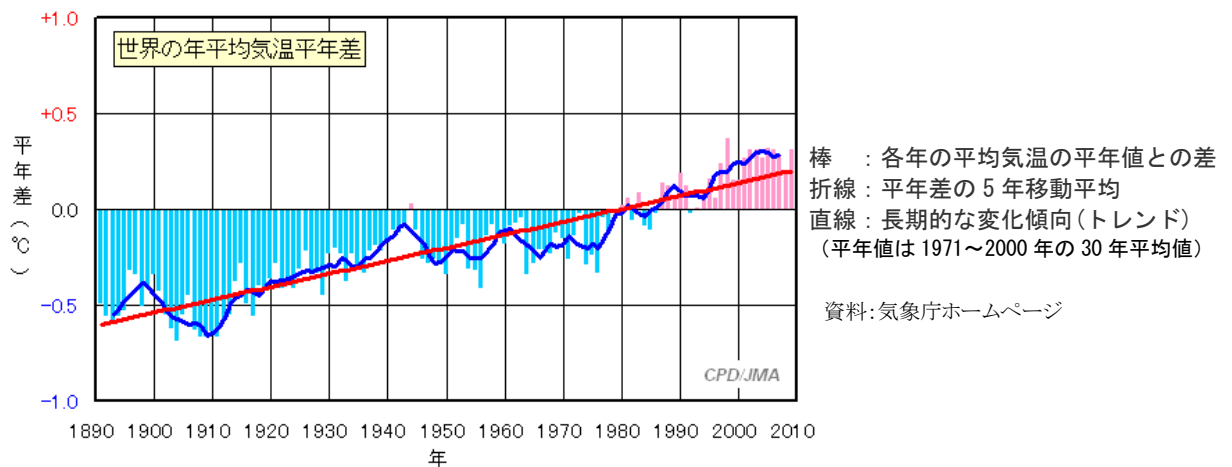
● 京都議定書⁵誕生の地としての取組

京都市では、「資源の枯渇と環境への負担の増大は、地球環境、将来世代へと空間的・時間的にも影響を及ぼすものであり、自然のもつ復元力を超え、人類の生存さえも危うくしている」との認識の下、第1期の「京都市基本計画」では、あらゆる政策の基本に「環境」を置き、市民と行政が一体となって環境に対する負荷の小さいまちづくりを進めてきた。

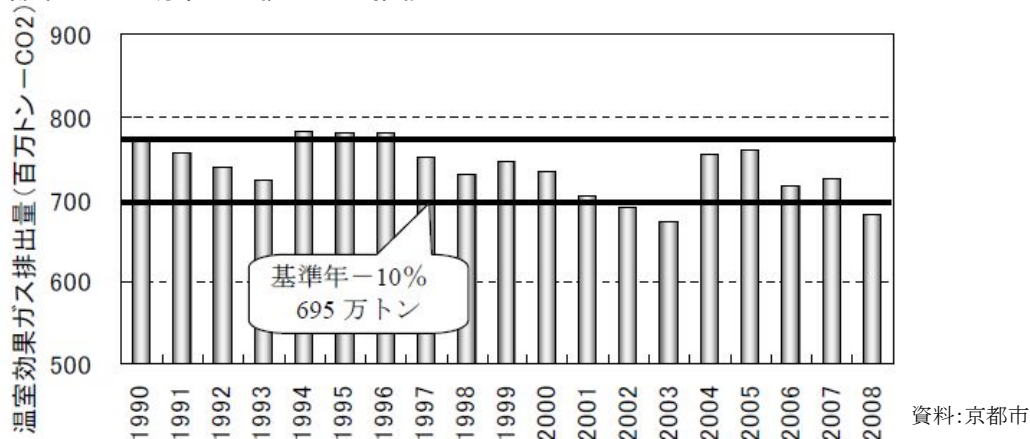
その結果、平成20（2008）年における京都市の温室効果ガスの総排出量（速報値）は、682万トンとなり、基準年（平成2（1990）年）の総排出量772万トンから90万トン、11.7%減少し、速報値では、京都市地球温暖化対策条例に掲げる10%削減の目標を達成した。

また、平成21（2009）年には低炭素社会の実現に向け、「環境モデル都市」に選定され、高い目標を掲げて先駆的な取組を進めている。

◆ 世界の年平均気温の平年差の推移



◆ 京都市の温室効果ガス排出量の推移



⁴ 低炭素：温室効果ガスの排出が少ないことを指す。

⁵ 京都議定書：平成9（1997）年に京都市で開かれた「気候変動枠組条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）」で採択された国際的な取り決めのこと。平成17（2005）年2月に発効した。

➤ グローバル化の進展

● 地球規模に広がる社会・文化・経済活動

交通の発達や情報通信技術（IT）の発展などにより、地球規模で人や物、情報の交流が盛んになり、世界におけるさまざまな動きが国境を越えるようになってきている。

国際的な経済活動の進展によって、国を越えた都市間、企業間での経済競争が繰り広げられアジア新興国が台頭してきているほか、食糧やエネルギー問題、パンデミック（感染症の世界的な流行）や紛争など、世界各地の出来事が直接的に各国の都市や地域に影響を及ぼす流れが加速している。また、世界各地の情報に容易に触れられるインターネットの普及は社会・文化のあらゆる分野に一層大きな影響を与えることが見込まれている。

自治体や市民が世界の都市や人々と直接ふれあい、さまざまな分野での国際的な交流が広がりを見せているが、多様な文化や情報があふれることで、相対的に都市の個性が見えにくくなるという画一化の現象も進んできている。

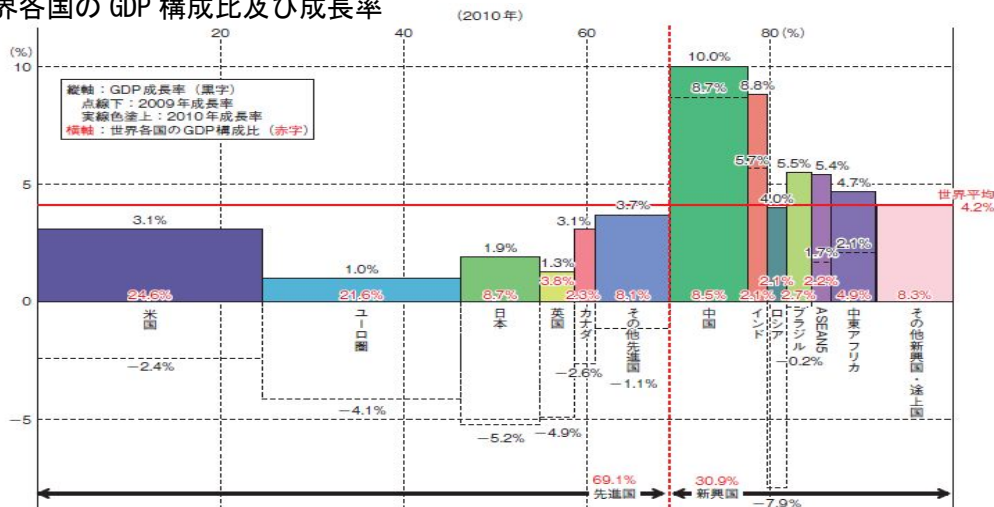
● 世界の中の京都

京都市は、昭和53（1978）年に「世界文化自由都市宣言」を行い、「全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由に集い、自由な文化交流を行う都市」、また、それを通じて「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」を都市の理想像として掲げている。

グローバル化が進展し、都市と都市、市民と市民の自由な交流と競争が可能となる中、永きにわたり歴史・文化を蓄積してきた京都市は、現在9つの都市と姉妹都市提携を行い、これまで50以上の都市から提携申込を受けている。さらに、100を超える国々の4万1千人以上の外国籍市民がくらしているほか、外国人観光客も増加を続けている。

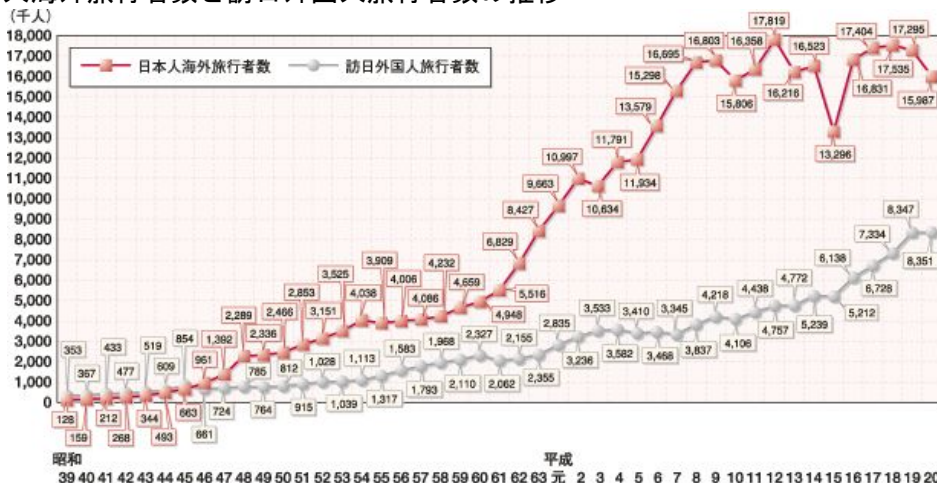
また、日本の伝統産業の拠点でありながら、世界最先端の研究開発型企業、多様な学術研究機関の「知」が集積した強みを活かし、環境産業、知恵産業を世界に発信している。

◆世界各国の GDP 構成比及び成長率



資料：平成 22 年版通商白書

◆日本人海外旅行者数と訪日外国人旅行者数の推移



資料：平成 21 年版観光白書

➤ 低経済成長と厳しい京都市財政

● 厳しい日本の経済状況

バブル経済の崩壊以後、新興国の追い上げによる国際競争力の低下、少子高齢化による労働力の減少、市場の縮小によるデフレ傾向の継続など、日本の産業全体が抱える構造的な課題等により、世界における日本の経済的地位は低下し、一人当たりの豊かさも低迷している。

これに加え、平成20（2008）年9月、米国に端を発する世界的な金融危機により、世界同時不況と呼ぶべき事態が引き起こされ、輸出や内需の減少により、日本経済も急速に悪化し、平成21（2009）年の国内総生産（GDP）はマイナス成長となったほか、企業の生産設備の稼働率が大きく低下し、失業率は急激に高まった。

その後、各国の景気刺激策や中国などアジア経済の拡大等により、世界経済は緩やかに回復しつつあり、日本経済も着実に持ち直してはき

ているものの、なお自律的回復力が弱く、失業率も高水準にあるなど、厳しい状況が続いている。

● 大きく変化しつつある京都市の産業構造

京都市においても、生活保護受給者の増加、地元企業の景況感の悪化による投資の減退や消費の沈滞など、市民生活から都市全体の活力にまで大きな影響が及んでおり、回復への期待が高まりつつあるものの、いまだ厳しい状況にある。

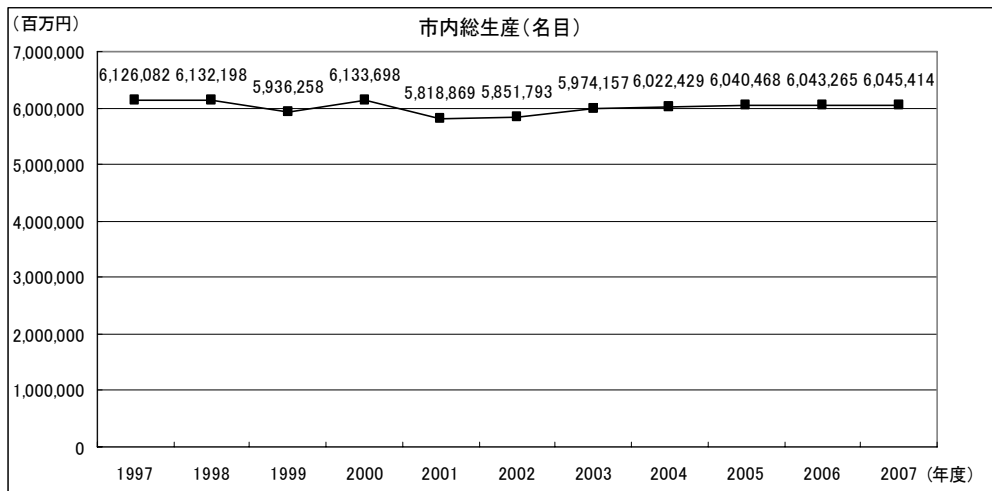
また、かつては京都の中心的な産業であった繊維関連の製造業は生活様式の変化による和装マーケットの縮小等により減少の一途をたどっている一方、サービス業や医療、福祉産業、教育・学習支援業が増加するなど産業構造が大きく変化してきている。

◆日本の実質GDP成長率



資料：内閣府「国民経済計算」により作成

◆京都市の市内総生産（名目）の推移



資料：京都市

● 脆弱な京都市の財政基盤

京都市は、市民一人当たりの市税収入が他の指定都市と比べて少ないなど、もともと財政基盤が脆弱な中、福祉や教育の充実を図りつつ、絶え間ない行財政改革に取り組んできた。

しかしながら、現在の税財政制度は大都市の行財政需要に見合ったものではなく、三位一体改革以降の全国平均を上回る地方交付税の削減や社会福祉関係経費等の義務的経費の増加により財政の硬直化に拍車がかかっている。

さらに、平成20（2008）年9月以降の急激な景気後退の影響を受け、府税交付金が大幅な減収となったことなどから、平成20（2008）年度一般会計決算における実質収支は30億円の赤字となった。

京都市の財政は、従前の取組の延長線上ではない、大胆な行財政改革の取組を行わなければ、財政再生団体に陥りかねないほどの危機的状況となっている。

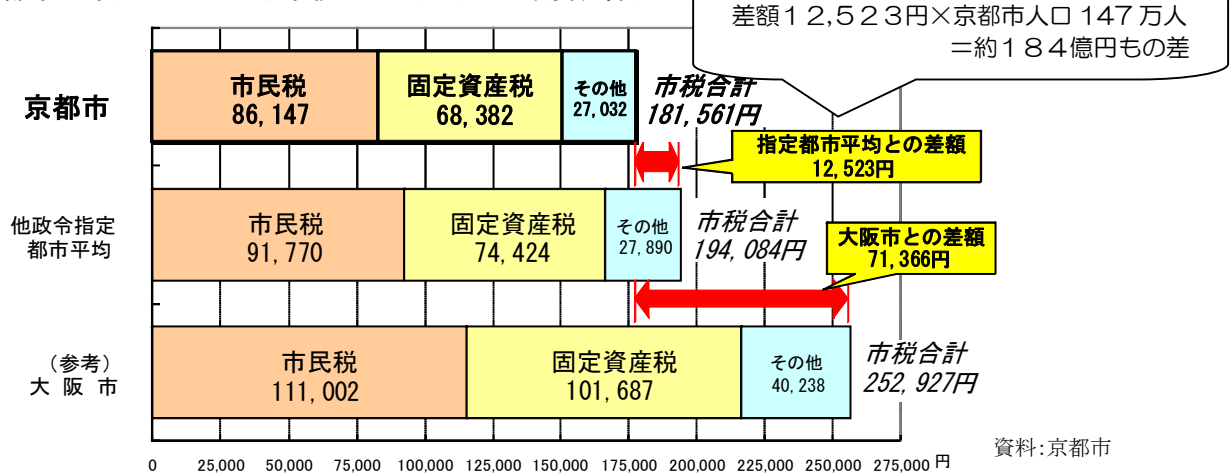
● 厳しい地下鉄経営状況

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の下、今後は一般会計だけでなく、公営企業や特別会計も含めた市全体を見据えた財政運営の視点が重要となる。

特に地下鉄事業については、東西線の建設がバブル期と重なり建設費が多額に上ったうえ、東京都や大阪市などと比べ、都市の規模が小さいため、採算が取れる旅客数の確保が難しいなどの要因から、全国一厳しい経営状況にあり、平成20（2008）年度決算で累積資金不足は310億円、企業債等の借入金残高は約5,000億円に上るなど、いまや京都市最大の財政問題となっている。

そのため、平成22（2010）年に「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を策定し、あらゆる政策を総動員して1日5万人の増客をめざした取組を進めている。

◆京都市の市民一人当たり市税収入（平成20年度決算）



◆財政再生団体に転落した場合に想定される影響（歳入面での影響例）

市民負担種別		現 行	財政再生団体に転落した場合
個人市民税	均等割	3,000円	3,500円 (+500円 (+17%))
	所得割	税率6.0%	税率6.5%
固定資産税		税率1.4%	税率1.45%
保育料 (1人当たり平均)		17,605円/月	26,042円/月 (+8,437円/月 (+48%))
国民健康保険料 (1人当たり平均、 一般医療分のみ)		60,945円/年	81,522円/年 (+20,577円/年 (+34%))
公の施設の 使用料	文化施設 (ホール)	36,000円	54,000円 (+18,000円 (+50%))
	スポーツ施設 (体育館)	1,800円	2,700円 (+900円 (+50%))
	会議室 (定員300人)	18,000円	27,000円 (+9,000円 (+50%))

資料:京都市

＜財政再生団体に転落した場合の市民負担の見込み方＞

- ・個人市民税、固定資産税については、夕張市の引き上げ例を記載した。
- ・保育料については、国基準どおりの金額とした。
- ・国民健康保険料は、一般会計から国民健康保険事業特別会計への京都市独自の繰出しを廃止した場合の金額とした。
- ・施設使用料については、夕張市と同様に、現行使用料の1.5倍の金額とした。

※ 財政再生団体に転落した場合、この他に、歳出面では事務事業の見直しなどが必要となる。

コラム1 京都市がもし「100人の村」だったら

平成21年10月1日の京都市人口（推計人口）は1,465,816人。これを100人に縮めてみると・・・

人口と世帯数の推移と将来見通しは？

	人口	世帯数	
➤ 平成12（2000）年	100人	42世帯	※1
➤ 平成21（2009）年	100人	46世帯	※3
➤ 平成32（2020）年	96人	48世帯	※4
➤ 平成42（2030）年	90人	48世帯	※4

※1 国勢調査
 ※2 京都市統計書
 ※3 京都市推計人口
 ※4 京都市将来推計
 ※5 京都市資料

年齢は？

	H12 ※1	H21 ※3	H32 ※4
➤ 15歳未満	13人	12人	10人
➤ 15歳～65歳未満	70人	65人	59人
➤ 65歳以上	17人	23人	27人

男女は？

	H21 ※3
➤ 男性	48人
➤ 女性	52人

人口動態は？

	H20 ※2
➤ 出生数	0.8人/年
➤ 死亡数	0.9人/年
➤ 村内で引越し	3.9件/年
➤ 村外へ転出	3.5件/年
➤ 村外から転入	3.4件/年
➤ 婚姻数	0.6件/年
➤ 離婚数	0.2件/年



職業は？

	H17 ※1
➤ 就業者総数	47人
・うち男性	26人
・うち女性	21人
・うち雇用者	35人
➤ 大学・短大教員	0.6人 H20 ※2
➤ 市職員	1.1人 H21 ※5
➤ 飲食店、宿泊業従事者	3.8人 H17 ※1
➤ 医療従事者	1.8人 H20 ※5

国籍は？

	H21 ※5
➤ 日本国籍	97人
➤ 外国籍	3人

通勤は？

	H17 ※1
➤ 自宅で従業	7人
➤ 村内で従業	33人
➤ 村外で従業	7人



環境は？

	H19
➤ 二酸化炭素排出量	481トン ※5 (1人1日当たり 13.1kg)
➤ 廃棄物総量	42トン ※2 (1人1日当たり 1.1kg)

教育は？

	H20 ※2
➤ 大学・短大学生数	9.4人
➤ 留学生数	0.3人
➤ 高等学校生徒数	2.9人
➤ 中学校生徒数	2.7人
➤ 小学校生徒数	5.0人
➤ 幼稚園児数	1.1人

安心・安全は？

	H20 ※2
➤ 犯罪認知件数	2.2件
➤ 交通事故発生件数	0.7件
➤ 火災発生件数	73年に1度

コラム2 「100人の村」の住民意識

市民アンケートの結果を100人の村に置き換えて見ると・・・

日常生活に関する充実感

	H9	H20
➤ 十分充実感を感じている	9人	10人
➤ まあ充実感を感じている	57人	55人
➤ あまり充実感を感じていない	24人	23人
➤ ほとんど充実感を感じていない	4人	5人
➤ どちらともいえない	5人	5人
➤ 無回答	1人	2人

生活の見通しは？

	H9	H20
➤ 良くなっていく	15人	12人
➤ 同じようなもの	32人	34人
➤ 悪くなっていく	38人	38人
➤ わからない	14人	16人
➤ 無回答	1人	1人

定住意向は？

	H9	H20
➤ 住み続けたい	40人	37人
➤ できれば住み続けたい	27人	31人
➤ 移りたい	10人	11人
➤ できれば移りたい	14人	14人
➤ わからない	8人	6人
➤ 無回答	1人	2人

居住環境の全体的な評価は？

	H20
➤ 満足	9人
➤ やや満足	45人
➤ どちらともいえない	29人
➤ やや不満	8人
➤ 不満	2人
➤ 無回答	7人

隣近所との付き合いは大切？

	H20
➤ そう思う	41人
➤ どちらかといえばそう思う	41人
➤ どちらともいえない	11人
➤ どちらかといえばそう思わない	2人
➤ そう思わない	1人
➤ 無回答	4人

京都市に対する愛着や誇りは？

	H20
➤ 感じる	21人
➤ どちらかといえば感じる	34人
➤ どちらともいえない	26人
➤ どちらかといえば感じない	8人
➤ 感じない	5人
➤ 無回答	7人



H20:「次期京都市基本計画策定のためのアンケート調査」(平成21年4月)

H9:「21世紀・京都グランドビジョン市民3万人アンケート調査」(平成9年11月)

四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある

コラム3 京都市の財政を家計簿に例えてみると

平成20年度の京都市決算歳入総額は7,327億円、歳出額は7,313億円ですが、家計簿に換算すると、身近な数字に見えてきます・・・

収入 (歳入)		支出 (歳出)	
給料 (市税)	266万円	食費 (給与費)	129万円
年金 (地方交付税)	66万円	医療費 (扶助費)	144万円
仕送り (国庫支出金など)	143万円	ローン返済 (公債費)	81万円
ローン借入れ (市債)	79万円	電化製品購入 (投資的経費)	74万円
預金取崩し・利息 (財産収入など)	15万円	教育費・光熱水費その他 (その他)	241万円
雑収入 (その他)	164万円		
合 計	733万円	合 計	731万円
		口 座 残 高	2万円
		クレジット引き落とし予定 (翌年度繰越財源)	4万円
		差 引 き	-2万円

計画のあり方（案）

計画の位置付け

● 京都市基本構想に基づく第2期の基本計画

京都市では、昭和53（1978）年に、市会の賛同を得て宣言した「世界文化自由都市宣言」において、都市理念（都市の理想像）を掲げている。

この宣言に基づき、平成11（1999）年12月に、市会の議決を得て策定された「京都市基本構想」は、21世紀の最初の四半世紀におけるグランドビジョンとして、日本社会の転換期において、京都が抱えるさまざまな問題に対処し、都市としての魅力と活力を持ち続けるために、「安らぎのある暮らし」と「華やきのあるまち」という目標を掲げ、「信頼」を基礎に社会の再構築をめざすというまちづくりの方針を理念的に示したものである。

「京都市基本計画」は、この基本構想を具体化するための第1期の基本計画に引き続く第2期の基本計画として、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画である。

また、「各区基本計画」とは同列の計画として位置付け、「京都市基本計画」は広域的、全市的な視点から、「各区基本計画」は区の独自性、地域の視点から相互に補完し合う関係とする。

● 単なる「行政計画」ではなく、市民と行政が共に汗を流して協働する「共汗型計画」

不透明感の強い混迷の時代にあって、豊かさを実感できる社会に向けた歩みを着実に進めるためには、基本構想の理念に基づき、市民と行政が、京都のあるべき姿、その実現のための責任、踏み出すべき行動を共有することが強く求められている。

そのため、本計画は、単なる「行政計画」ではなく、市民、NPO、企業、大学などのさまざまな主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割を分担し、共に汗を流して協働する「共汗型計画」として策定する。

計画の期間

計画の期間は、平成23（2011）年度から10年間とする。

京都市の総合計画の体系

都市理念（都市の理想像）

世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て昭和 53（1978）年 10 月 15 日宣言

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって 進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。



市政の基本方針

京都市基本構想（グランドビジョン）

21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

<2001～2025 年>

地方自治法第 2 条に基づき市会の議決を得て平成 11（1999）年 12 月 17 日策定

部門別計画



京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市の観点から
取り組む主要な政策を示す計画

京都市基本計画（第 1 期）

<平成 13（2001）～平成 22（2010）年>

平成 13（2001）年 1 月 10 日策定



京都市基本計画（第 2 期）

<平成 23（2011）～平成 32（2020）年度>

京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例に基づき市会の議決を得て策定予定

地域別計画



各区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画

各区基本計画（第 1 期）

<平成 13（2001）～平成 22（2010）年>

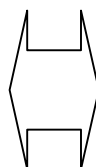
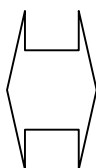
平成 13（2001）年 1 月 10 日策定



各区基本計画（第 2 期）

<平成 23（2011）～平成 32（2020）年度>

※ 現在、各区において検討中



政策分野1 環境

～DO YOU KYOTO?(環境にいいことしていますか?)を合言葉に、
自然とくらしを気づかう「環境にやさしいまち」をめざす～

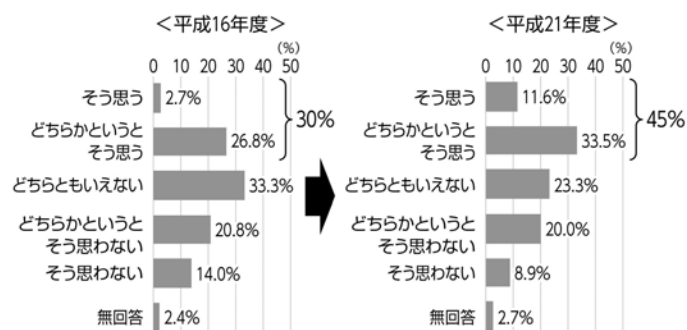
基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の精神と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然とくらしを気づかう「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

現状・課題

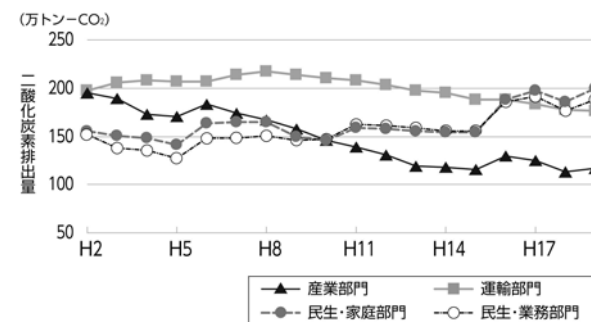
- 京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市でもある京都市は、低炭素社会及び循環型社会の構築に向け、全国を牽引する役割が求められている。
- 三方の山々や清らかな川の流れなど、わたしたちの身近なところで豊かな自然環境が存在する一方で、子どもたちが自然にふれあう機会が少なくなっている。
多くの子どもたちに自然環境を大切に思う気持ちを芽生えさせる必要がある。
- 温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門、業務部門を中心とした対策など、将来に向けた温室効果ガスの大幅な削減をめざしている。このため、「歩くまち・京都」、「木の文化を大切にするまち・京都」の実現、利便性のみを追求しない環境にやさしいライフスタイル(くらし方・生き方)への転換、さらには、産学連携による環境技術開発の推進などが必要である。
- ごみの発生抑制や限られた資源の有効活用などにより、環境への負担をできる限り低減する社会の構築をめざしている。ごみ量は着実に減っているが、さらなるごみの減量が必要であり、京都でくらし、働き、学び、そして、京都に集うひとびとの力を結集することが不可欠である。

◆「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれていると思うひとが増加



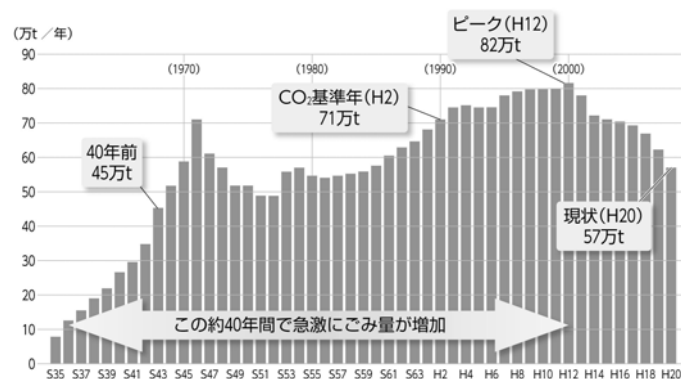
資料:京都市市民生活実感調査(平成21年度)

◆二酸化炭素排出量は家庭部門、業務部門が増加傾向



資料:京都市の地球温暖化対策(平成21年度版)

◆近年京都市のごみ量(市受入量)は減少傾向



資料:京都市循環型社会推進基本計画(平成21～32年度)

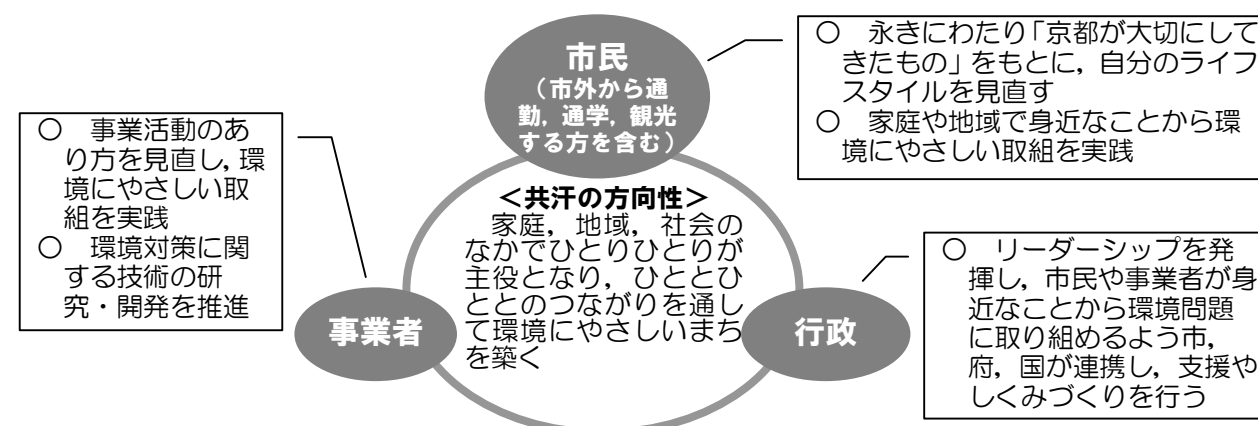
みんなでめざす10年後の姿

- 子どもたちが、自然と景観をかけがえのないものと実感している
子どもたちが、三方を山に囲まれ、鴨川や桂川が流れる山紫水明の恵まれた京都の自然と景観を身近でかけがえのないものとして学び、実感できるようになっている。
- 健全で恵み豊かな環境が保たれている
ひとと自然のかかわりのなかで、環境への負荷を抑制することで、環境汚染、環境破壊の防止につながるとともに、多様な生物が息づく良好な自然環境が守り引き継がれていくなど、健全で恵み豊かな環境が保たれている。
- 「低炭素型まちづくり」が進んでいる
クルマ優先から徒歩や自転車、公共交通を優先する交通政策への転換、京都の歴史、文化などを生かしつつ、景観と調和した省エネ型建築物の普及促進など「低炭素型まちづくり」が進んでいる。
- 環境技術の開発、再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる
豊富で高度な知的資源を活用した環境技術の開発が進展するとともに、太陽光や小水力、バイオマス(生物由来の資源)などの再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる。
- 「京都流ライフスタイル」が広がっている
地産地消の食文化、季節感を大切にする生活、「打ち水」「しまつの心」「門掃き」など伝統的な知恵を生かしつつも時代の進展に則した新しい「京都流ライフスタイル」が広がり、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する市民や事業者が増えている。
- ごみを出さないくらしと事業活動が広がっている
買い物時にはマイバッグを持参し、再生品を選択するなどの消費行動が定着している。事業活動においても、包装材の削減やリサイクルしやすい製品を開発するなど、環境への配慮で付加価値を高めたものづくりが進んでいる。
- 徹底した再資源化が進んでいる
ごみの減量に取り組んでも、なお、出てくるごみについては、地域コミュニティを生かした「身近に・気軽にらせる」環境が整うことにより、徹底した再資源化が進んでいる。

＜参考＞政策指標例

- ◆温室効果ガス削減率<1990年比> ▲6%(H19) → — (検討中)
- ◆ごみの本市受入量《1人1日当たりの排出量》57万トン《1,070g》(H20) → 39万トン《750g》

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系

環境

- 自然とくらしを気づかう環境の保全
- 低炭素型のくらしやまちづくりの実現
- ごみを出さない循環型社会の構築

＜施策設定の考え方＞

- ・ 市政分野をすべて網羅する
 - ・ 政策評価の項目とする（全市的にレベルを合わせる、事務事業評価との連携を図る）
 - ・ 局運営方針の「基本方針」や分野別計画の対象レベルを想定
- 《現行計画は 26 政策-106 施策》

1 自然とくらしを気づかう環境の保全

(1) 自然環境の保全に関わる機会づくり

市民が自然に親しみ、自然環境の保全に関わることができるよう、「京都市風致地区条例」に基づく風致地区などの地区指定制度の活用や除間伐の実施などの森林管理により優れた自然環境や森林等の保全を図るとともに、野外教育施設などを活用した各種イベントの開催、市民農園の活用などにより市民と自然とのふれあいの場や機会の確保を行う。

また、市民だけでなく観光客など市外から来る方も含めて、京都ならではの歴史を有する自然に触れ合うグリーンツーリズムをはじめとした京都の自然環境に関する情報の積極的な提供を行う。

(2) ○○○○ **＜施策の記述内容＞**

A 5x4 grid of circles. The first three columns each contain five circles. The fourth column contains four circles, with the bottom position empty. To the right of the grid are two vertical lines.

＜施策の記述内容＞

- ・ 「みんなでめざす１０年後の姿」を実現するための取り組む方向性及び方策を記載
 - ・ 原則、事業名及び事業に等しい表現は記載しない
- ※ 施策指標について・・・政策指標を参考程度に止めることから、施策指標は記載しない。

2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現

(1) ○○○○○

[illegible]

(2) ○○○○○

3 ごみを出さない循環型社会の構築

(1) ごみの発生抑制，再利用の推進（2 R）

①市民生活や事業活動におけるごみの発生抑制（リデュース）や再利用（リユース）の推進に向け、

②レジ袋や包装材の削減など ③市民、事業者が取り組むごみ減量化の意識啓発を図るとともに、

②地域コミュニティによる拠点回収の呼びかけや子どもたちへの環境学習などを通じて ③ごみ減

量につながる取組やノウハウなどを分かりやすく情報発信する。

また、①家庭ごみと比べ減量の余地があると考えられる「事業ごみ」については、③事業者ごみ

の収集運搬に係る指導の強化や本市施設における受入規準の見直しなどを行う。

＜案文の記載イメージ（例）＞

①施策目的や対象等＋（②例示的な方策＋）③施策の方向性

関連する分野別計画

京（みやこ）の環境共生推進計画（平成 年度～平成 年度）

環境モデル都市行動計画（平成 年度～平成 年度）

末尾に係する分野別計画名と計画期間を記載し、基本計画（政策の体系）と分野別計画との関係を明確にする。

計画の推進（骨子案）

共汗型計画として策定する基本計画を推進するうえでは、市民、NPO、企業、大学など京都のまちづくりを支えるすべての主体と行政とが計画に描く目標とともに、その達成状況をしっかりと共有し、役割分担と共汗によって、目標の実現に向けた努力を積み重ねていくことが重要である。同時に、社会経済状況の変化等に柔軟かつ適確に対応し、計画を進化させる必要がある。

こうした観点のもと、計画に掲げた政策の着実な推進に向けて以下の取組を行う。

1 計画に掲げた政策の推進方法

（１）実施計画の策定、推進

- ・ 基本計画の下位計画として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための個別・具体的な取組の内容やスケジュール等を明示した５年程度を計画期間とする実施計画を策定、推進
- ・ インターネットの活用などによって、その進ちょく状況を定期的に公表

（２）区基本計画、都市計画マスタープラン等との連携

- ・ 同列・相互補完の関係にある区基本計画と一体として政策を推進
- ・ 基本計画に基づく分野別計画として、都市計画マスタープランをはじめ分野ごとの計画等の策定又は必要に応じた見直し等を行い、分野ごとに個別・具体的な取組を推進

2 計画に掲げた政策の点検

（１）政策評価制度の実施

- ・ 政策評価制度によって、基本計画に基づく政策の目的がどの程度達成されているかを毎年度評価
- ・ 評価結果を市会へ報告・市民に公表、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に活用

（２）点検委員会の設置

- ・ 計画に掲げた政策の進ちょくが一定見られる時期に、市民も参加する点検委員会を設置
- ・ 計画の達成状況の総括及びその間の社会経済情勢の変化に応じた政策の見直しの必要性について点検

（３）実施状況の報告、公表

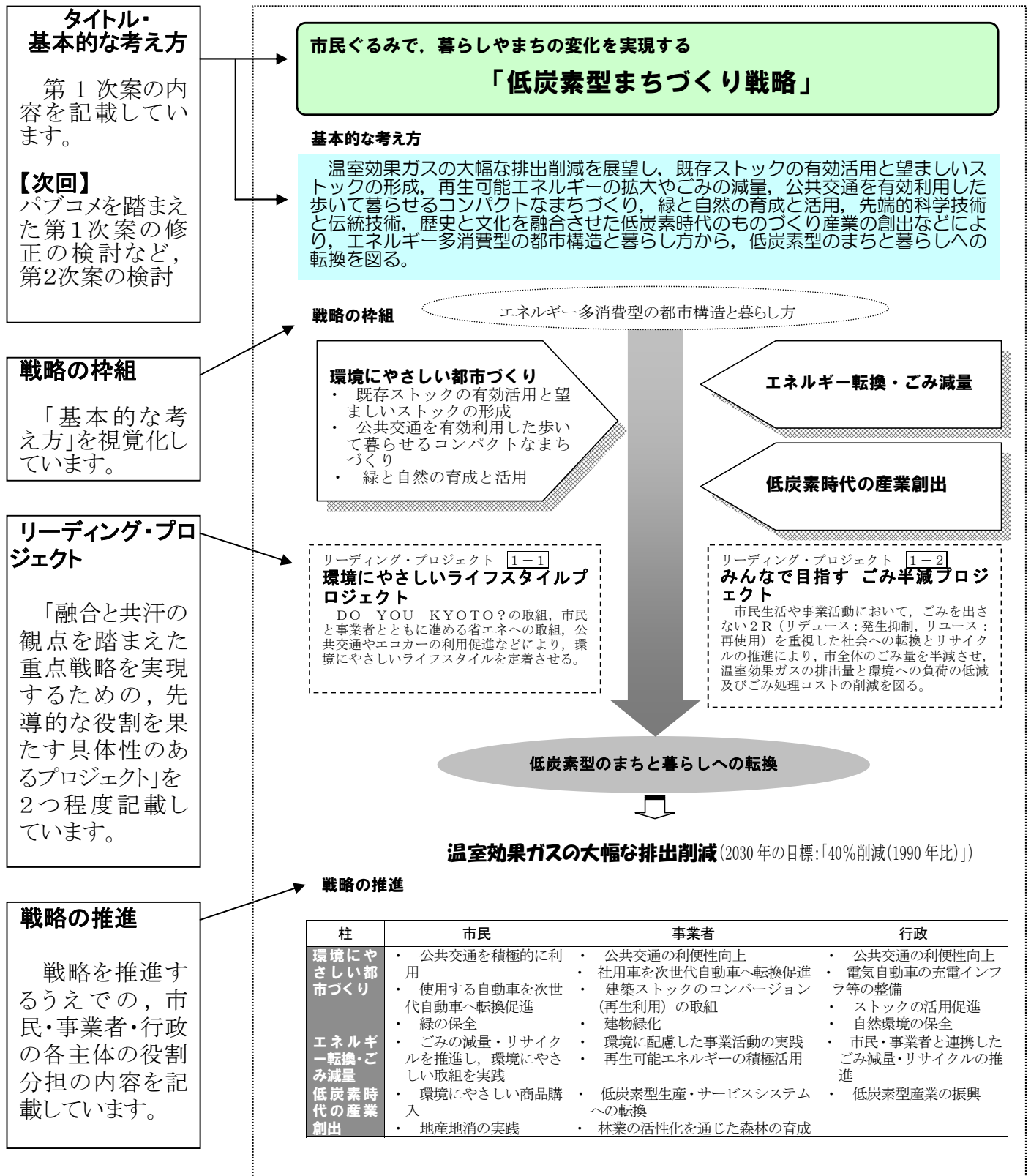
- ・ 基本計画の実施状況を毎年度、市会へ報告、市民に公表

3 国や関係自治体との連携

- ・ 地域主権時代にふさわしい地方自治の確立をめざし、国へ提言
- ・ 京都府とのより一層の連携強化と政策の融合を図り、府市協調の下、効率的、効果的に政策を推進
- ・ 他の政令指定都市や近畿圏、京都都市圏における周辺自治体との広域的な政策連携によって、計画に掲げた政策の一層の効率的、効果的な推進

重点戦略(案)

重点戦略の見方



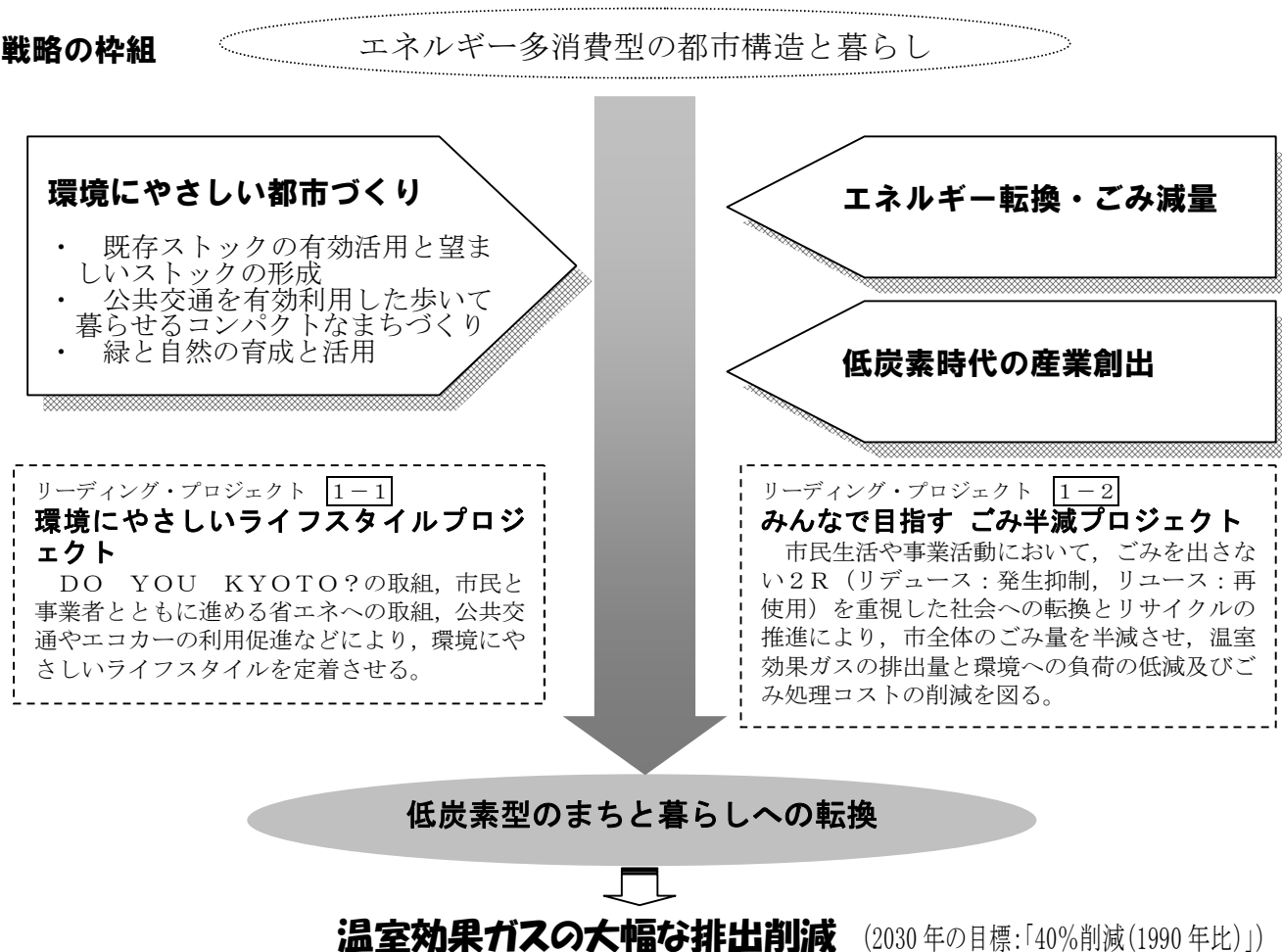
市民ぐるみで、暮らしやまちの変化を実現する

「低炭素型まちづくり戦略」

基本的な考え方

温室効果ガスの大幅な排出削減を展望し、既存ストックの有効活用と望ましいストックの形成、再生可能エネルギーの拡大やごみの減量、公共交通を有効利用した歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、緑と自然の育成と活用、先端的科学技術と伝統技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出などにより、エネルギー多消費型の都市構造と暮らし方から、低炭素型のまちと暮らしへの転換を図る。

戦略の枠組



戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
環境にやさしい都市づくり	・ 公共交通を積極的に利用 ・ 使用する自動車を次世代自動車へ転換促進 ・ 緑の保全	・ 公共交通の利便性向上 ・ 社用車を次世代自動車へ転換促進 ・ 建築ストックのコンバージョン（再生利用）の取組 ・ 建物緑化	・ 公共交通の利便性向上 ・ 電気自動車の充電インフラ等の整備 ・ ストックの活用促進 ・ 自然環境の保全
エネルギー転換・ごみ減量	・ ごみの減量・リサイクルを推進し、環境にやさしい取組を実践	・ 環境に配慮した事業活動の実践 ・ 再生可能エネルギーの積極活用	・ 市民・事業者と連携したごみ減量・リサイクルの推進
低炭素時代の産業創出	・ 環境にやさしい商品購入 ・ 地産地消の実践	・ 低炭素型生産・サービスシステムへの転換 ・ 林業の活性化を通じた森林の育成	・ 低炭素型産業の振興

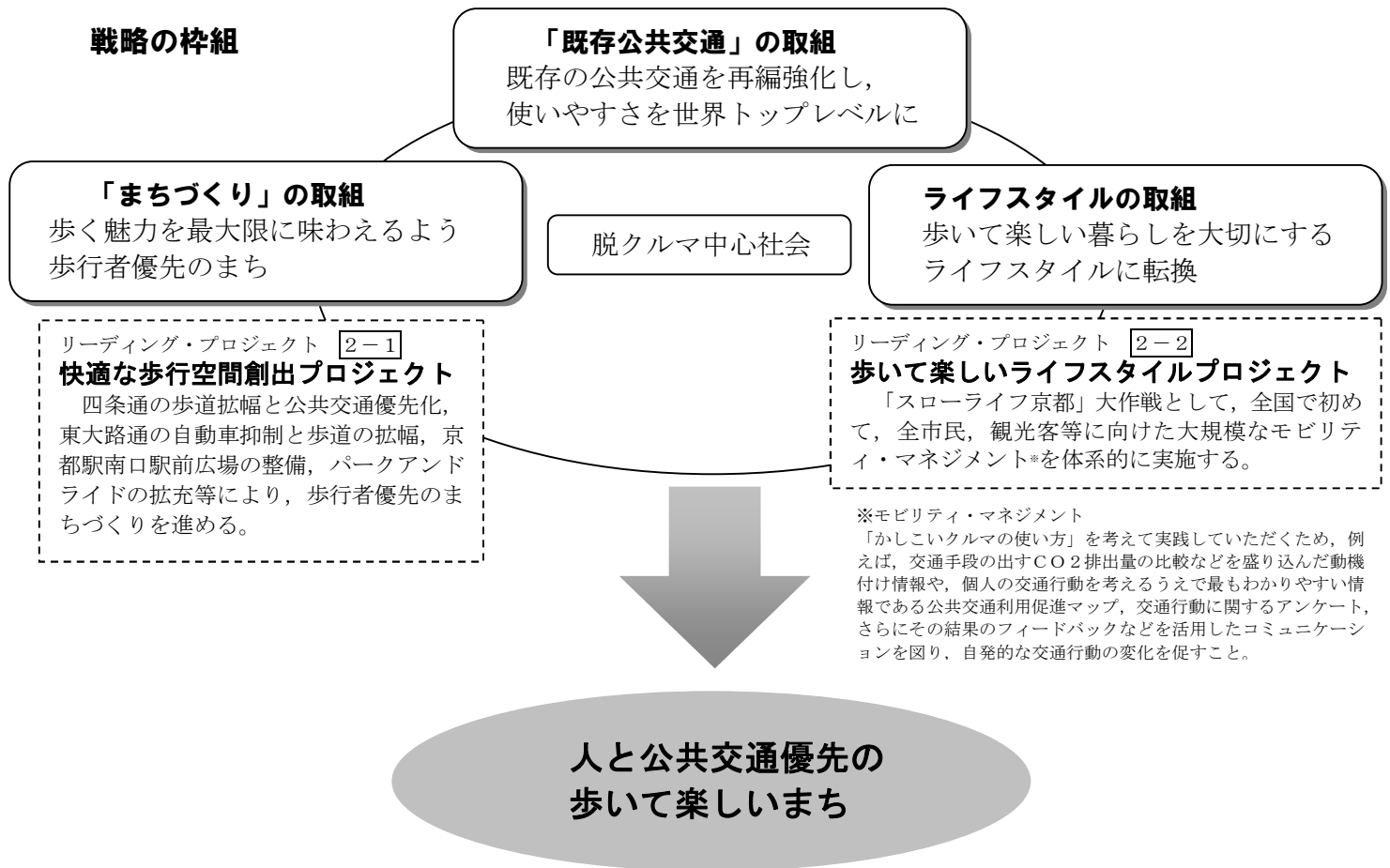
人と公共交通を優先する

「歩いて楽しいまち・京都戦略」

基本的な考え方

トランジットモール化による快適な道路空間の確保、ライフスタイルの転換などにより、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、人と公共交通を優先する京都の新しい交通体系を市民と共に創り上げることで、観光地や都心の交通渋滞の解消を実現するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増が更なる利便性の向上を実現する好循環を創り出す。

戦略の枠組



戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
・「既存公共交通」の取組 ・「まちづくり」の取組 ・「ライフスタイル」の取組	- 道路環境の美化（清掃や花壇づくりなど） - ひとりひとりが歩くくらしを大切にし、マイカーから公共交通機関利用に交通行動スタイルを転換する	- 事業者等の連携によりネットワークを構築し、公共交通の利便性を向上させる - 市民目線に立った公共交通利用のための情報提供を行う - 交通の転換に伴う新たなビジネスの創出	- 市民が交通行動スタイルの転換を促すための施策を展開する。 - 公共交通ネットワークの利便性向上に向けた交通事業者への支援 - 快適な歩行空間等の整備 - 市営地下鉄・バスの利便性の向上 - 違法駐停車対策指導及び自転車マナーの啓発

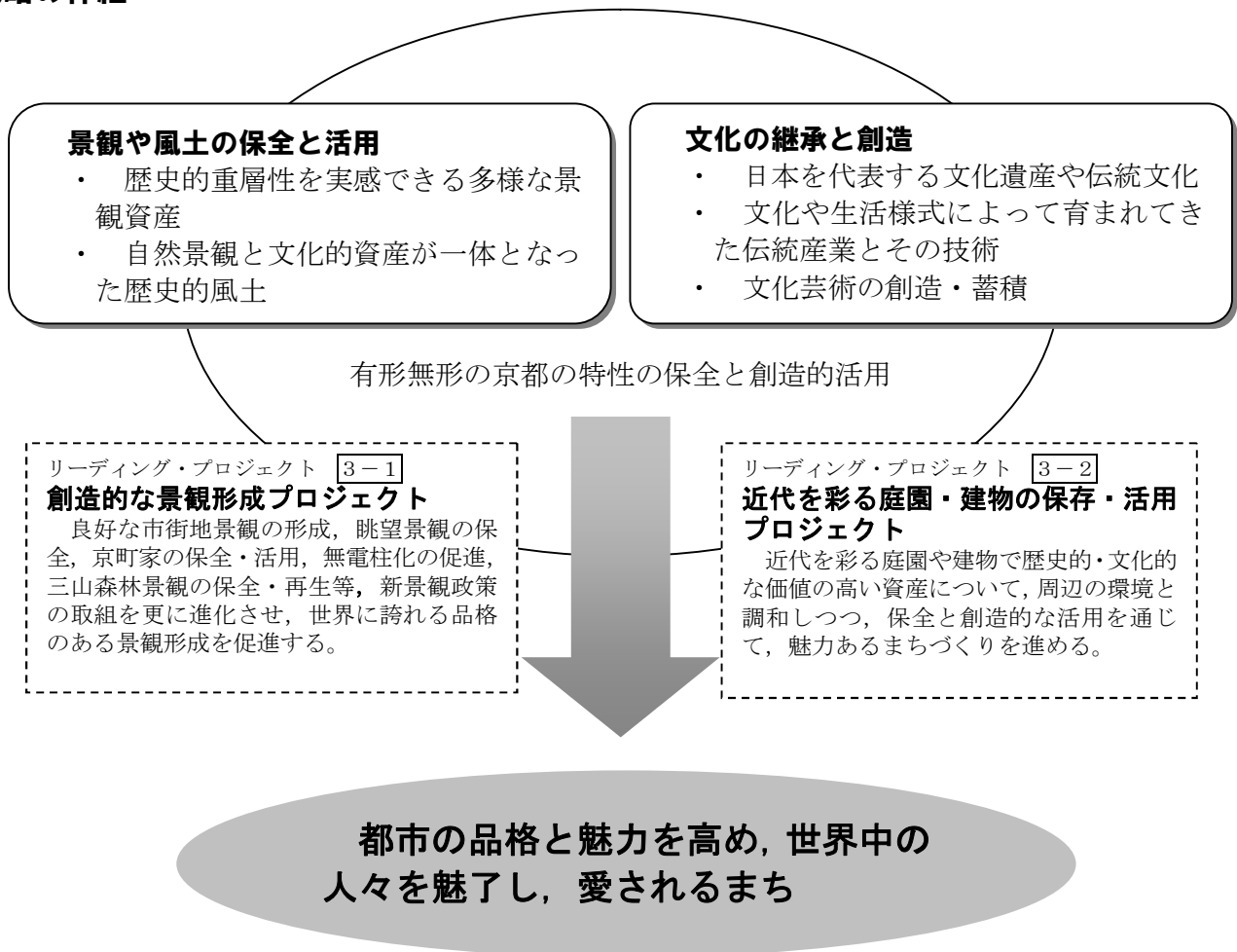
歴史都市の品格と魅力が国内外の人々を魅了する

「歴史・文化都市創生戦略」

基本的な考え方

歴史的な重層性を実感できる多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する文化遺産や伝統文化、文化や生活様式によって育まれてきた伝統産業とその技術、文化芸術の創造・蓄積など、有形無形の京都の特性を保全することは勿論、創造的に活用することで、都市の品格と魅力を高め、世界中の人々を魅了し、愛されるまちづくりを進める。

戦略の枠組



戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
景観や風土の保全と活用	- 良好な景観形成に関する積極的な取組 - 地域の身近な環境整備やコミュニティへの取組	- 良好な景観形成に関する積極的な取組や推進 - 地域への参加・交流と地域対応型事業の取組や推進	- 良好な景観形成に関する施策の展開 - 様々な支援（制度面、財政面、教育等） - パートナーシップ型の景観・まちづくりの環境整備
文化の継承と創造	- 文化に親しみ、広げ伝える - 新たな文化創造へのチャレンジ	- 伝統文化や伝統産業、文化芸術を活かした事業展開 - 文化の継承や創造の支援（メセナ）	- 重要な資産の保存 - 文化芸術の担い手の育成 - 多様な市民活動の支援

歴史・文化と環境が調和し、公共交通を活かす

「個性あふれる地域づくり戦略」

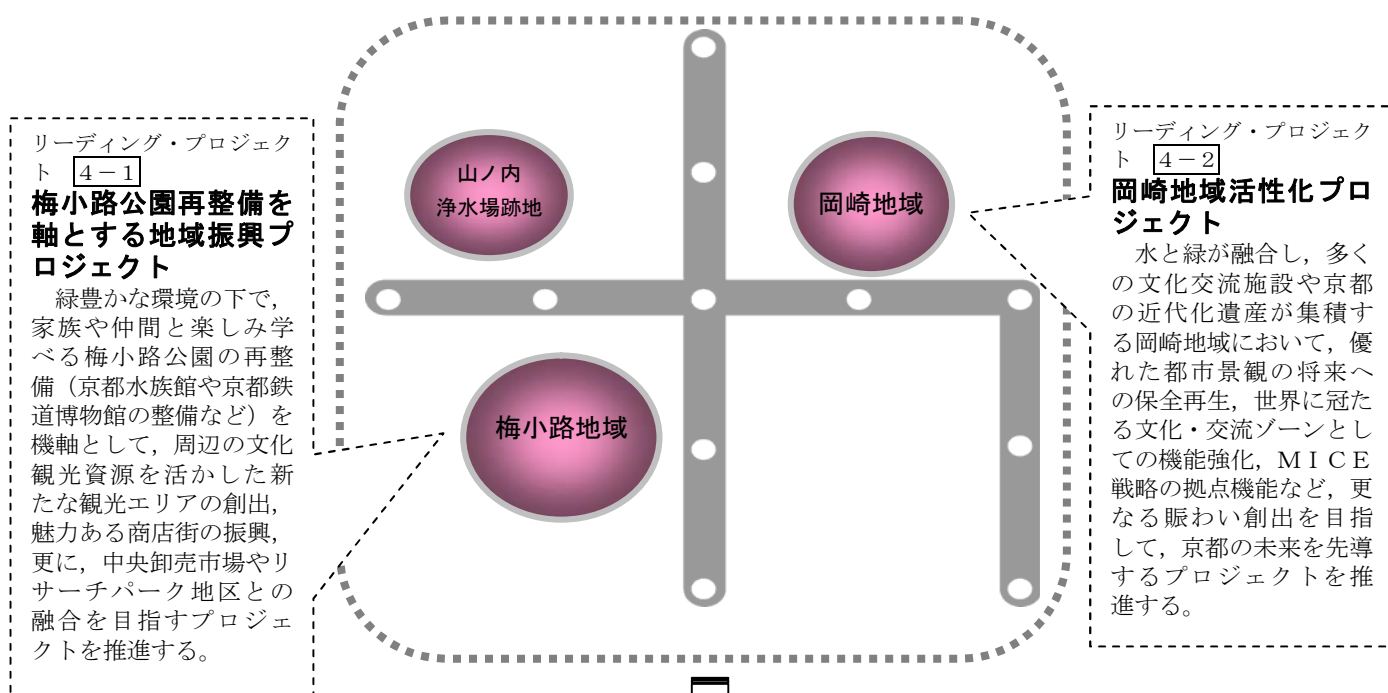
基本的な考え方

京都のアイデンティティである歴史的・文化的な資源を創造的に活用し、環境と調和した活力あるまちを実現するため、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。岡崎地域や山ノ内浄水場跡地など地下鉄沿線をはじめとする各地域を活性化し、既存の公共交通を活かすコンパクトで魅力あふれる都市づくりを進める。

戦略の枠組

市内各地域における公民協働による特色と輝きのある地域づくりの推進

既存の公共交通を活かすコンパクトで魅力あふれる都市づくりの推進



環境と調和した活力あるまち

戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
市内各地における公民協働による特色と輝きのある地域づくり	・ 地域の魅力向上や環境向上に資するきめこまかいまちづくり活動の推進	・ 地域に開かれた事業所づくり	・ 地域の核となる公共施設や公共空間の再整備 ・ 市民の自主的なまちづくり活動の支援
地下鉄沿線をはじめとする各地域の活性化と既存の公共交通を活かすコンパクトで魅力あふれる都市づくり	・ 地下鉄の駅や公共交通を積極的に活用する生活スタイルの推進	・ 地下鉄の駅や公共交通を有効に活用できるよう配慮した建設投資	・ 地下鉄の駅や公共交通を中心とした計画的な都市機能の配置・誘導

旅の本質に触れられ、世界が共感する

「観光都市づくり戦略」

基本的な考え方

滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとふれあう観光の充実や、京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより観光スタイルの質を高め、観光都市としての格を磨き、国内はもとより世界の人々が旅の本質に触れ思う存分堪能できる観光都市づくりを進める。また、京都の都市特性を生かし、国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客への取組を強化し、世界に冠たる国際MICE*都市へと飛躍する。

*MICE（マيس）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

戦略の枠組

観光スタイルの質を高める

- ・ 滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとふれあう観光の充実
- ・ 京都ファンづくり
- ・ 観光客の安全確保

観光都市としての格を磨く

国際集客への取組を強化

- ・ 国際会議、企業研修旅行、イベント等

リーディング・プロジェクト 5-1

観光の質向上プロジェクト

市民によるおもてなし観光を推進するための「京都再発見事業」や、環境にやさしい歩く観光を推進するための「観光案内標識のアップグレード」、修学旅行生、ラグジュアリー層といった特性に応じた受入環境整備など、観光の質を高める取組を進める。

リーディング・プロジェクト 5-2

MICE戦略プロジェクト

国立京都国際会館の拡充、世界的な知名度の高いホテルの誘致・充実などにより、受入環境の整備を図るとともに、国内外の関係機関への働きかけやネットワークづくり、情報発信など積極的な誘致施策を推進する。

国内はもとより世界の人々が旅の本質を思う存分堪能できる観光都市

世界に冠たる国際MICE都市

戦略の推進

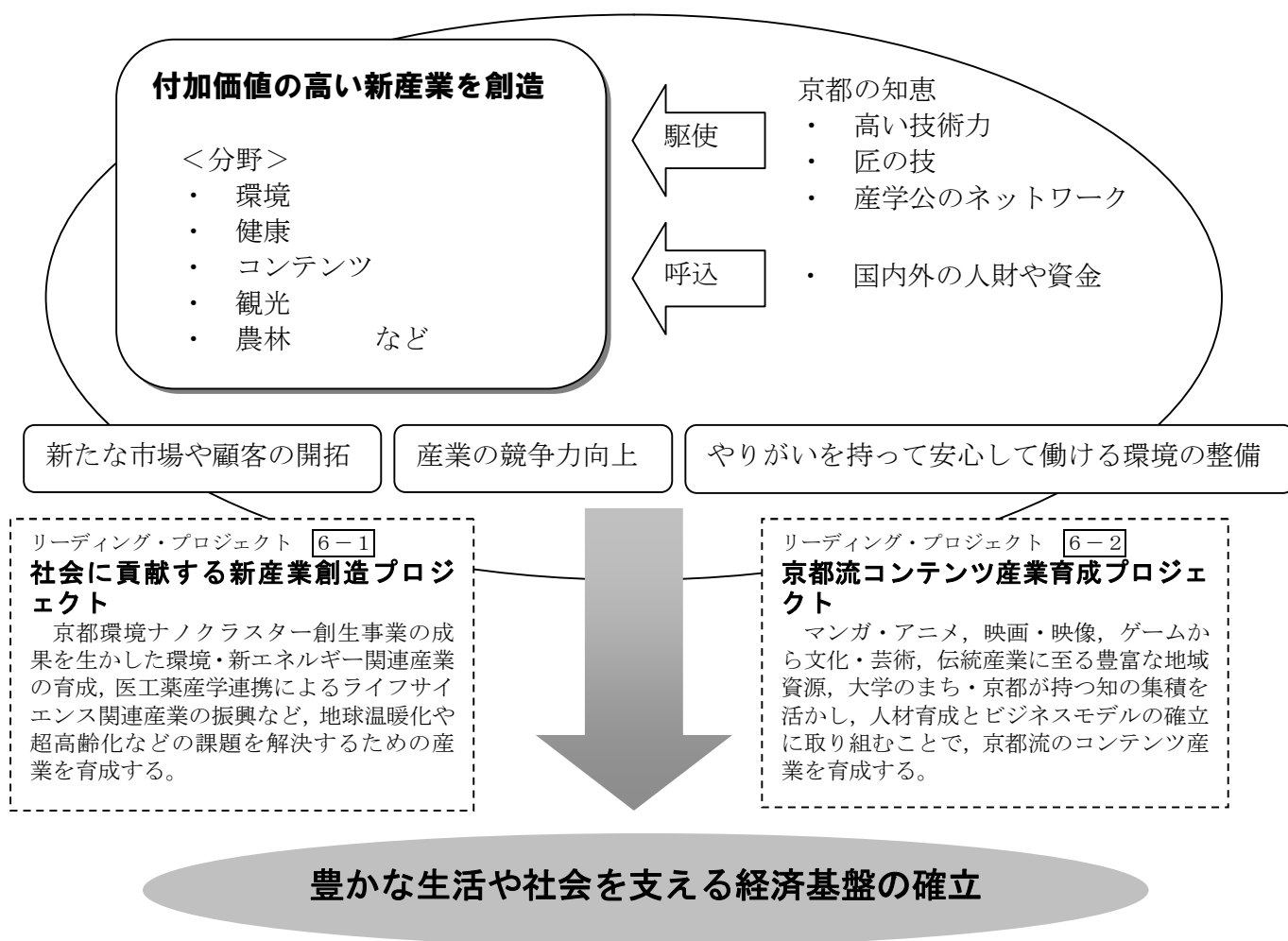
柱	市民	事業者	行政
観光スタイルの質を高める	・ 先人から預かった京都のほんものを大切に継承する	・ 滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとふれあう観光の推進	・ あらゆる政策の融合によるまちづくりの推進 ・ 京都観光を支えるみんなのプラットフォーム（基盤）としての機能
観光都市としての格を磨く	・ 京都の魅力を知り、学び、楽しむ ・ 京都人としてのたしなみに磨きをかける ・ 京都人として誇りを持って観光客をおもてなしする	・ 京都観光を第一線で支える立場でのサービスの改善・向上 ・ 京都の類まれなる「光」を大切に守り、磨き、発掘し、次代に伝える	・ あらゆる政策の融合によるまちづくりの推進 ・ 京都観光を支えるみんなのプラットフォーム（基盤）としての機能 ・ 市民が存在感を発揮できる環境づくり ・ 情報発信、効果的なプロモーション
国際集客への取組強化	・ 関連するNPOやNGOとMICE主催者との連携	・ MICE分野の人材育成 ・ 積極的な誘致活動	・ 受入環境の整備 ・ 積極的な誘致活動

「新産業創造戦略」

基本的な考え方

伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠の技、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきた様々な知恵を駆使し、広く国内外から人財や資金などを呼び込みながら、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造する。これにより、加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、多様な雇用の機会を提供することにより、やりがいを持って安心して働ける環境を整えるなど、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

戦略の枠組



戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
付加価値の高い新産業の創造	・ 付加価値の高い京都のものづくり・サービスを理解し、市内需要の拡大に努める。	・ 京都の多様な資源を活かした課題解決型、文化付加価値型産業等の新たな産業創出	・ 産学公が結集した広域的・国際的視点に立つ研究プロジェクトの実施やプラットフォーム及びネットワークの構築 ・ 中小・ベンチャー企業による新事業創出、第二創業への支援

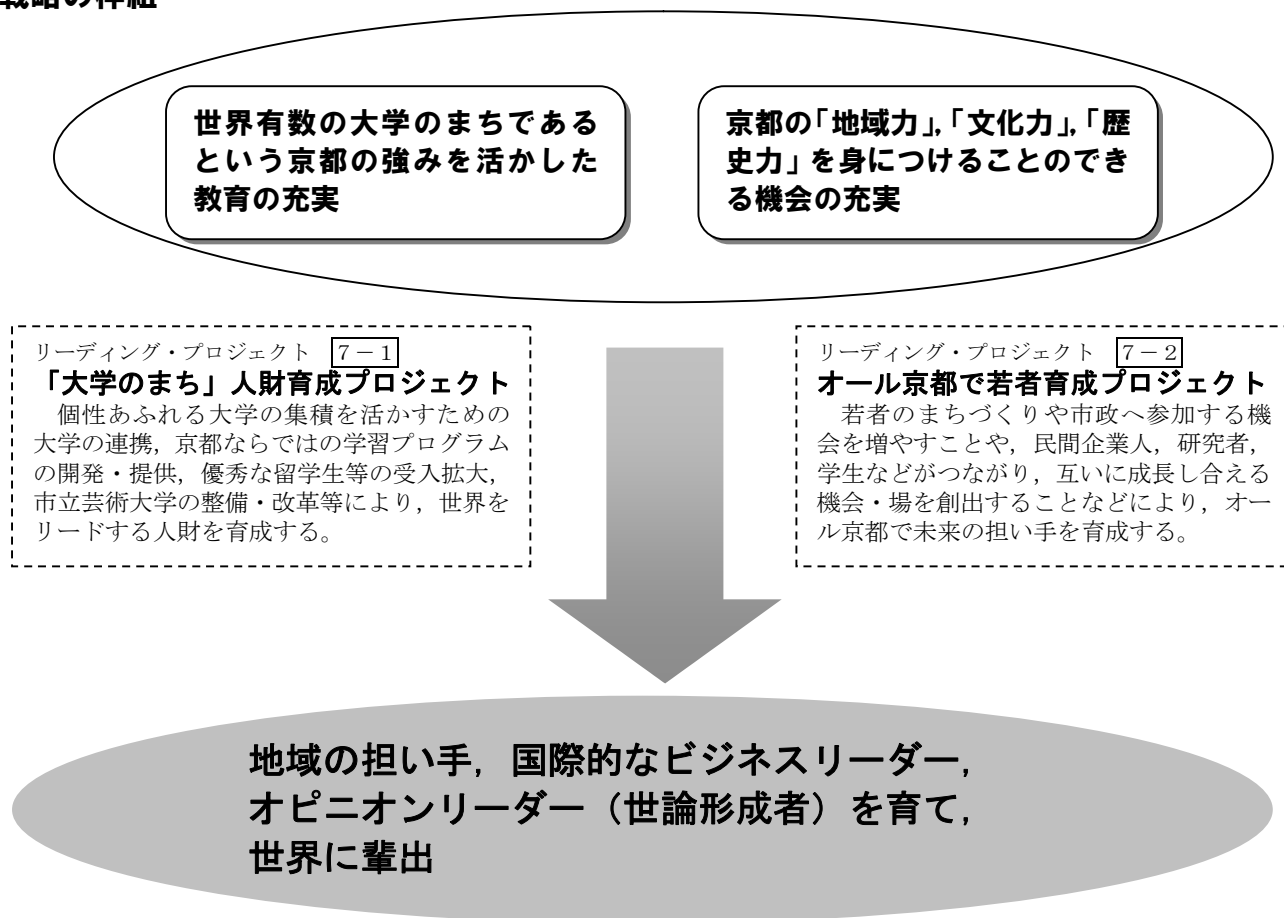
夢と希望が持てる

「未来の担い手育成戦略」

基本的な考え方

若者が夢と希望を持ち続け、生き生きと成長しながら京都への愛着を育んでいくとともに、京都や国内外の社会に貢献できるよう、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを活かした教育をはじめ、京都の「地域力」、「文化力」、「歴史力」を身につけることのできる機会を充実することで、地域の担い手を育み、更には、国際的なビジネスリーダーや様々な分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担う人を育て、世界に輩出する。

戦略の枠組



戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
世界有数の大学のまちであるという京都の強みを活かした教育の充実	学生の地域生活の多面的なサポート	大学間連携の強化や地域に開かれた大学づくり	- 国際交流の多様なチャネルの拡充 - 大学での先端の研究を小中学生に体験させるしくみづくりの推進
京都の「地域力」、「文化力」、「歴史力」を身につけることのできる機会を充実	地域の諸活動への若者の参加を広げ、活動を通じて若者を育成	京都の強みを生かした新産業創造等による雇用の拡大	- 京都のほんものを実感できる地域づくりの支援 - 地域を学ぶ学習プログラムの充実

子どもと親と地域の笑顔があふれる

「子どもを共に育む戦略」

基本的な考え方

社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女が共に子どもを育てる社会に向けた条件整備に取り組み、企業も参画する市民ぐるみ・地域ぐるみの豊かな子育てと教育を充実し、子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して楽しく子育てができるまちづくりを進める。

戦略の枠組

子どもを共に育む京都市民憲章に基づく行動の輪の拡大

地域力を生かした子育て支援サービスや医療体制の充実

仕事と生活が調和し男女が共に子どもを育てる社会に向けた条件整備

企業も参画する市民ぐるみ・地域ぐるみの豊かな子育てと教育の充実

リーディング・プロジェクト **8-1**

子育て“きょうかん”都市プロジェクト

「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例を制定するとともに、子どもを社会全体で育む理念の全市的な浸透をめざして、保育や学校教育の充実、市民・地域・行政が共に協力する市民ネットワークの連携・共同の取組の強化など、子どもを安心して生み、育てられる環境を整える。

リーディング・プロジェクト **8-2**

子ども・若者総合支援プロジェクト

子ども・若者に対する多様な支援施策の総括・連絡調整や総合的推進を図るための体制を整備するとともに、総合相談窓口及び子ども・若者支援地域協議会の設置や支援コーディネーターの配置など、子どもの健やかな成長と若者の社会的自立を進める。

子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して楽しく子育てができるまち

戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
子どもを共に育む京都市民憲章に基づく行動の輪の拡大	- 子どもを大切に育む - 子育てについて積極的に学び、実践する - 地域の人々が子育て家庭を温かく見守り、共に支える	- ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組 - 地域活動への参加と貢献	- 地域における子育て支援の拠点づくり - 子育て・人づくりの全市的なネットワークなどの連携づくりの支援 - 安心して子育てできる環境整備

仕事・家庭・社会貢献が調和する

「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

基本的な考え方

男女が共に能力を発揮できる労働環境の整備，育児や介護などへの男性の参加や負担軽減のための支援強化，誰もが地域や社会における公益的活動に参画しやすい条件の整備等を行う。

これにより，若者をはじめ，性別や年齢を問わず，誰もが共に多様な生き方・働き方を選択できるまちづくりを進め，仕事・家庭・社会貢献が調和した真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

戦略の枠組

男女が共に能力を発揮できる労働環境の整備

育児や介護などへの男性の参加や負担軽減のための支援強化

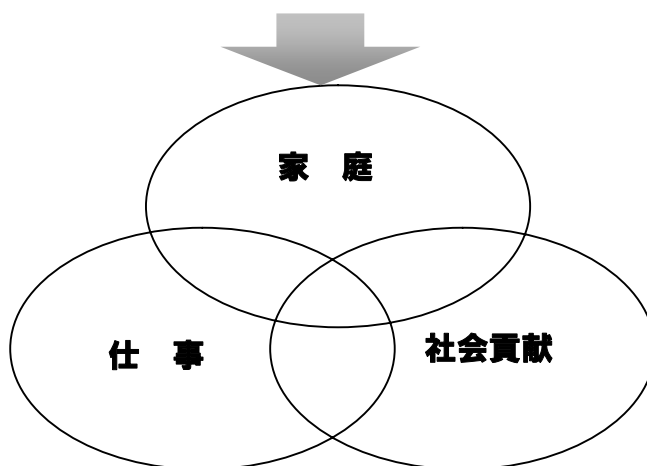
誰もが地域や社会における公益的活動に参画しやすい条件の整備

リーディング・プロジェクト

9-1

ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクト

仕事と家庭，社会貢献をバランスよく充実する真のワーク・ライフ・バランスの実現に向け，オール京都の取組体制を推進する。



真のワーク・ライフ・バランスの定着

戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
男女が共に能力を発揮できる労働環境の整備	男女が互いの能力を認め合う。	- 長時間労働の解消 - 非正規雇用者の就業環境の整備促進 - 男女雇用機会均等対策の促進	雇用・労働環境の適正化や社会活動の選択肢を拡大するための啓発・支援活動
育児や介護などへの男性の参加や負担軽減のための支援強化	男性による育児や介護への積極的な参加	育児休業や介護休業などの制度の定着と利用促進	- オール京都による取組体制の構築を先導 - 子育てしながら働き続けられる条件の整備 - 高齢者の生活や介護等に関するサービスの充実，質的向上
誰もが地域や社会における公益的活動に参画しやすい条件の整備	男女が共に地域活動や社会活動へ参加	労働者が地域・社会貢献活動へ参加することを理解し，支援する	- 地域活動に対する支援や情報提供の充実 - 意思決定の場に男女が共に参画できる条件の整備

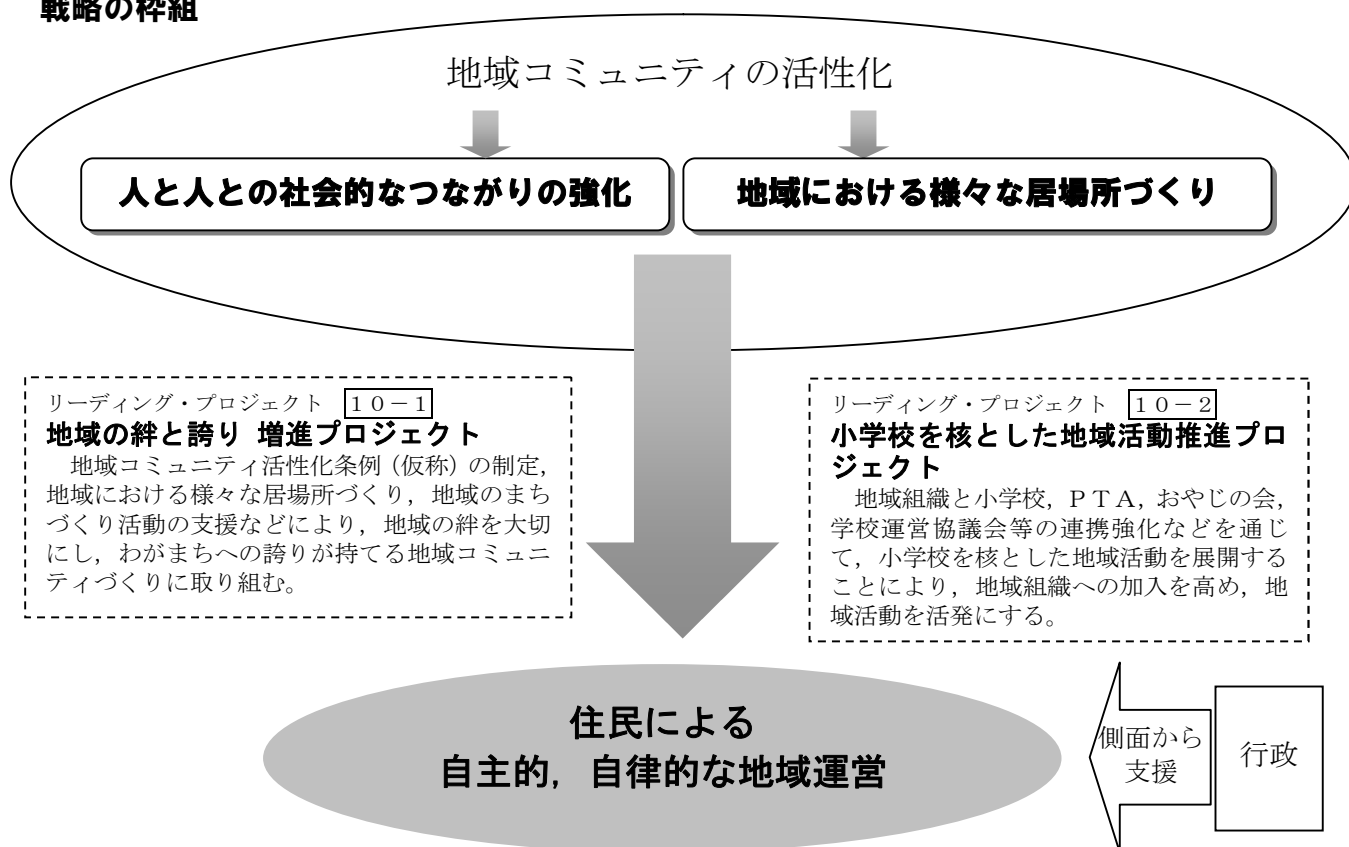
だれもが参加したくなる

「地域コミュニティ活性化戦略」

基本的な考え方

市民の暮らしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街などの地域コミュニティを活性化し、人と人との社会的なつながりを強め、地域における様々な居場所づくりを進めるとともに、住民による自主的、自律的な地域運営を行政が側面から支援する。

戦略の枠組



戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
人と人との社会的なつながりの強化	・ 様々な団体が相互に連携しながら、地域活動を牽引	・ 地域への貢献は事業者の社会的役割と認識し、地域活動に貢献	・ 市民のつながりをコーディネートする人的支援などの拡充
地域における様々な居場所づくり	・ 既存の組織に捉われない誰もが参加しやすい組織づくり	・ 地域活動との積極的な連携や居場所の提供等の提供	・ 市民活動・NPO・ボランティアなどの活動拠点の整備

安心・安全と生きがいを実感できる

「いのちと暮らしを守る戦略」

基本的な考え方

子ども、高齢者、障害のある方をはじめすべての人々が尊重され、社会のなかで役割を果たし、生きがいを実感できるとともに、都市部や郊外部・山間部を問わず、すべての市民がいきいきとした生活を送れるよう、世代を超えた日常的な交流の場、安定的な就労や社会参加の機会を広げ、ユニバーサルデザイン*により、住みよく災害に強い生活環境を整備し、健康な暮らしの支援や福祉の充実を進める。また、消防・防災、福祉、医療など、市民のいのちと暮らしの安心・安全を守る仕組みと都市基盤を充実するとともに、市民と行政の協働による安心・安全な地域づくりを進める。

戦略の枠組

世代を超えた日常的な交流の場の拡大

健康な暮らしの支援や福祉の充実

リーディング・プロジェクト 11-1

お年寄り安心・安全いきいきプロジェクト

ひとり暮らし高齢者や認知症の高齢者のある世帯などが、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域全体で高齢者を見守り支援するネットワークづくりや、緊急通報システム、配食サービスなどの在宅保健福祉サービスの充実等を進める。

いのちと暮らしの安心・安全を守る仕組みと都市基盤の充実

市民と行政の協働による安心・安全な地域づくり

リーディング・プロジェクト 11-2

雨に強いまちづくりプロジェクト

地区特性に応じた浸水対策や都市型水害対策の推進、森林や農地の維持保全・適正管理による保水能力等の維持・増進、防災情報の収集・伝達、水防体制の充実など、様々な浸水対策を連携させることにより、雨に強いまちづくりを進める。

すべての人々が尊重され、社会のなかで役割を果たし、生きがいを実感できる社会

都市部や郊外部・山間部を問わず、すべての市民がいきいきとした生活を送れる社会

戦略の推進

柱	市民	事業者	行政
世代を超えた日常的な交流の場の拡大	・ 多様な自主的活動の推進と相互交流	・ 施設等を地域の活動拠点として提供	・ 市民の多様な取組の支援や活動の場づくり
いのちと暮らしの安心・安全を守る仕組みと都市基盤の充実	・ 地域課題に応じ安心・安全に関する横断的な取組と体制づくり	・ 法令遵守を徹底するとともに、地域に開かれた事業所を展開	・ 安心・安全の体制の確保と都市基盤づくり
健康な暮らしの支援や福祉の充実	・ 多種多様な生きがいづくり、楽しみながらの健康づくりの実践 ・ 市民ひとりひとりが互いを尊重し、認めあい支えあう生活	・ 良質な福祉・医療サービス等の提供	・ 高齢者や障害のある方等の社会支援等の環境整備
市民と行政の協働による安心・安全な地域づくり	・ 安心・安全な地域づくりを目指した自主的な取組の推進	・ 市民、行政等との連携体制の確立	・ 地域や事業所等と連携し、情報の共有を図りながら、地域の自主的な取組の支援